

3月10日（第3日）

3月10日(木)第3日 午前10時00分開議

出席議員

1番	平川博之	2番	酒永光志
3番	上本一男	4番	中下修司
5番	花野伸二	6番	浜先秀二
7番	上松英邦	8番	吉野伸康
9番	山本秀男	10番	片平司
11番	胡子雅信	12番	林久光
13番	登地靖徳	14番	浜西金満
15番	山本一也	16番	新家勇二
17番	野崎剛睦	18番	山根啓志

欠席議員

なし

本会議に説明のため出席した者の職氏名

市長	田中 達美	副市長	土手 三生
教育長	塚田 秀也	総務部長	山本 修司
市民生活部長	山田 淳	福祉保健部長	峰崎 竜昌
産業部長	沼田 英士	土木建築部長	木村 成弘
会計管理者	久保岡ゆかり	教育次長	渡辺 高久
危機管理監	岡野 教正	消防長	小林 勉
企業局長	前 政司	企画部長	島津 慎二

本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	平井 和則
議会事務局次長	志茂 典幸

議事日程

日程第1 一般質問

開会（開議） 午前10時00分

○議長（山根啓志君） ただいまから、平成28年第1回江田島市議会定例会3日目を開きます。

出席議員は18名です。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

日程第1 一般質問

○議長（山根啓志君） 日程第1、一般質問を行います。

一般質問の順番は、通告書の順に行います。

最初の質問・答弁は登壇し、通告項目について質問・答弁を行う総括質問方式、再質問から質問・答弁は自席で行う一問一答方式となっていますので、よろしくお願いいたします。また、類似した質問趣旨は、議事進行の観点から重複をできるだけ避けていただき、簡潔にお願いいたしますと思います。

10番 片平 司議員。

○10番（片平 司君） おはようございます。片平です。

一般質問に入ります前に、あすで東日本大震災5年目になります。いまだにたくさんの方が避難生活を余儀なくされております。一日も早い復興をお祈りいたしまして、通告に従いまして、一般質問に入ります。

空き家対策に係る本市の取り組みについて。

空き家対策特別措置法が完全施行され、本市では既に基礎調査が完了しております。今後の主な取り組み予定が示されておりますが、緊急性を要する相談に対しては、早期窓口を設け対応しているはずですが、市民から進まない現状に不信感の声が寄せられております。個別相談はどのように取り組み、進めているのか、次の2点についてお伺いいたします。

1. 市民からの相談件数、どのような内容でどのように対応し、解決の件数。

2. 特に緊急性を必要としている物件の対応状況の現状。

2つ目、生活支援について。

安倍政権は、経済がよくなれば給料が上がり生活がよくなる。さらに新「3本の矢」を打ち出し、「希望を生み出す強い経済」「夢を紡ぐ子育て支援」「安心につながる社会保障」の目標を掲げていますが、聞こえのよい看板の書きかえで3年4カ月たった今も、経済も生活も改善の実感はしていないと考えます。

原発再稼働・実質賃金の減少・年金財源がリスクの高い株式に投入され、低い年金がさらに下がる不安、介護保険を初め負担増等、家計は儉約意識を高めたままであります。

市長施政方針で国政認識にも現実とのずれが大きいと疑問を感じます。一生のうちで誕生から社会人になるまでと、病弱や高齢で生活困難となっても、安心して天寿を全うできるこの2つの時期には社会の責任で、税金の投入は欠かせないと考えます。

持続可能の社会保障制度の実現は負担を強いるだけであってはなりません。地方創生で全国で観光や人の移住・定住の取り合いが始まっておりますが、何より地域の安全・安心の暮らし最優先で家計を温める生活支援をし、好循環を生み出すことが必要と考えます。次の4点についてお伺いいたします。

1. 社会保障の切り下げ、負担増による生活環境の悪化について、市長はどのように認識しておられるのか

2. 介護保険改悪で要介護・要支援者への負担増の現状について

3. 子供の医療費助成（中学校卒業まで拡充）について

4. 島外通院助成について

以上、よろしくお伺いいたします。

○議長（山根啓志君） 答弁を許します。

田中市長。

○市長（田中達美君） 改めましておはようございます。引き続き定例会への御出席まことにありがとうございます。また市民の方々には、早朝から傍聴にお越しいたごきまして、厚く御礼申し上げます。

去る2月24日の定例会2日目に、平成28年度の一般会計、特別会計及び企業会計の各当初予算案を提案させていただいたところでございます。その後、議員の皆様には連日、予算審査特別委員会各分科会で予算案の慎重審議を行っていただき、心からお礼申し上げます。

それでは、一般質問にお答えいたします。

空き家対策に係る本市の取り組みについてでございますが、まず1点目の市民からの相談内容と対応方法についてでございます。

本市では、多岐にわたる空き家問題に的確に対応するため、市民からの相談をワンストップ化する「空き家相談窓口」を設置するなど、取り組みを進めているところでございます。この相談窓口に寄せられた市民からの個別相談は、窓口を設置した平成27年9月から28年2月までの間で、27件となっております。

相談内容は、1つ目として近隣住民からの相談、2つ目に所有者からの相談、3つ目に一般の方からの問い合わせに区分し、それぞれ相談内容に応じた対応を行っております。

近隣住民からの相談は、全て「適切な管理が行われていない危険な空き家等に関する相談」で14件でございます。

相談のあった空き家については、職員が現状を確認した上で、所有者に対し安全対策の措置を講じるよう通知しております。その後、連絡のとれた所有者には、現状を確認していただくとともに、問題解決に向けた措置を講じるよう指導するなどし、解体あるいは修繕された4件については解決することができました。

次に、所有者からの相談は、「空き家の活用あるいは解体に関する相談」が8件、「解体事業者の紹介に関する問い合わせ」が4件ございました。

相談内容に応じて、空き家バンクや危険家屋除却事業の説明を行い、また、解体事業者の紹介に関しては、広島県空き家対策推進協議会が設置する「ひろしま空き家の窓

口」を紹介し、そちらから業者の情報を提供していただき、全て解決いたしました。

最後に、一般の方からの問い合わせは、「国の補助制度に関する問い合わせ」で、1件ございました。こちらは、国土交通省の制度を職員が説明し、解決しております。

次に、2点目の特に緊急を要する物件の対応状況についてでございます。

該当する物件の所有者に対しましては、安全対策の措置を講じるよう通知するとともに、優先的に対応しているところでございますが、中には指導に応じていただけないケースや、所有者が不明で連絡がとれないケースもございます。

しかしながら、空き家対策は、地域住民の生活環境を保全するためにも重要なものがありますので、早期解決に向け、引き続き粘り強く指導するとともに、これまでの取り組みがより効果的なものとなるよう、必要な見直しなども行ってまいります。

続きまして、生活支援についての御質問にお答えいたします。

国は、持続可能な社会保障制度の確立を図るための改革の推進に関する法律に基づき、受益と負担の均衡がとれた、持続可能な社会保障制度の確立を図るため、制度改革の円滑な実施を推進しております。

これに伴い、本市におきましても国の改革に応じた、社会保障制度の見直しを実施しているところでございます。

それでは、まず1点目の社会保障の切り下げ、負担増による生活環境の悪化について、どのように認識しているのかについてお答えいたします。

急激な少子高齢化により、社会保障制度そのものがさまざまな課題に直面しております。このため国では、消費増税による安定した財源の確保と合わせて、医療・介護保険制度の改革を進めるとともに、負担の公平性の観点から所得に応じた負担の見直しを行っているところでございます。

本市におきましては、第一のセーフティネットであります国保や介護保険につきましても、被保険者の高齢化・医療の高度化などにより、保険給付費は毎年増加傾向にあります。厳しい財政運営を強いられている中、国保については医療費の適正化などを図り、また介護保険については保険財政の安定化などに努め、負担の軽減を図っていきたくと考えております。

あわせて、市民が生活困窮に至る状況があれば、困窮に至る前の段階としまして、第二のセーフティネットである生活困窮者自立支援事業などの施策を講じ、市民の社会生活の安定を図っていきたくと考えております。

次に2点目の介護保険制度改革による要介護・要支援者への負担増の現状についてお答えいたします。

昨年8月に介護保険制度を維持するために必要な見直しがありました。主なものとしては、介護サービス利用者の負担割合が1割から2割に引き上げられたこと、利用者負担が高額になったときの上限額が引き上げられたことが挙げられます。しかしこれらは、所得の高い利用者を対象とした見直しのため、所得の低い利用者には、負担増とならないものと考えております。

また、介護サービスにおきましては、24時間365日の在宅医療・介護サービス提供体制を構築し、在宅医療・介護連携の推進を図り、在宅介護による家族の負担を軽減

していきたいと考えております。

次に3点目の子どもの医療費助成(中学校卒業までの拡充)について、お答えいたします。

本市では、先月の23日に乳幼児等医療費支給条例の一部改正を可決していただき、少子化対策や子育て支援策の一環として、来年度から助成の対象を小学3年生から小学6年生までに拡充することとしたところでございます。このため、市といたしましては、当面はこの年齢を対象として制度を運用してまいり、国や県の動向や本市の財政状況などを勘案し、見直しにつきましては慎重に検討していきたいと考えております。

最後に4点目の、島外通院助成についてお答えいたします。

島外通院の助成としましては、平成28年度の新規事業といたしまして、妊婦健診の交通費助成制度に係る予算案を上程しているところでございます。

議員御質問の島外通院助成など運賃負担感の軽減につきましては、現在策定中の地域公共交通網形成計画におきまして、検討していくべき課題として掲げております。さらなる拡充につきましては、通勤・通学者との公平性や、投入できる財源の範囲などを勘案しつつ、慎重に検討したいと考えております。

社会保障制度は、国民の生活を守るセーフティネットの機能を持っております。本市といたしましても、この機能の充実と給付の重点化及び制度運営の効率化を図りながら、受益と負担の均衡がとれた持続可能な制度の実現と合わせて、市民一人一人の健康づくり、地域ぐるみの健康づくりの施策を実施し、「健康で安心して暮らせるまち」の実現に取り組んでまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長(山根啓志君) 10番 片平議員。

○10番(片平 司君) それでは、順番に1つずつ再質問をさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

まず、空き家対策に係る件ですが、今相談件数が27件と解決件数4件というふうな報告がございました。長年個人交渉で解決できない特定空き家が、猫やネズミなどの不衛生な環境が続き、さらに台風など近隣住民への被害が差し迫った状況で、行政に現地確認もしてもらい、近況相談になります。行政がかかわっても相変わらず、行きます、自分でやります、など既に数カ月がたっております。期間を置いて行政に状況の確認をするために電話を入れる、返事を受ける、伝えましたで終わります。昨年12月まで、せめて計画書、いつどのようにを提出を要望しましたが、行政からいまだに何も具体的な説明がありません。計画書の提出を再度求めたりの対話はされましたか、土木建築部長どうですか、この問題は。

○議長(山根啓志君) 木村土木建築部長。

○土木建築部長(木村成弘君) 御質問の緊急性の高い空き家に対して、どのように市のほうに取り組んでいるかということだと思いますけれども、相談をいただきまして、まず現地を職員のほうが見に行かせていただきます。

先ほど市長答弁からもございましたとおり、安全対策の措置通知というものをやって、連絡をとって指導をさせていただいているわけですが、あくまで空き家と言えど

も個人の財産ということになってございます。どうしても第一義的には所有者である個人の方に対応していただくということになりますので、市のほうといたしましてはそれを後押しすると、指導していくということにならざるを得ないというふうに考えております。したがって、相手方に計画書を出すというところまでは、なかなか求めるのが難しいかというふうに考えております。

○議長（山根啓志君） 10番 片平議員。

○10番（片平 司君） 市民から出た声なんですけど、法律ができたんで空き家対策は期待しとったんじゃが、どうもなかなか解決できないというふうに不信感を、相談の窓口だけを開いて、見て、聞く、電話指導をするという取り組みなんですけど、普通は相談窓口では相談者や相手側の意向などを聞いて、問題解決に当たると思うんですよね。空き家所有者の意向の把握、江田島市での情報提供、今この家を解体してどうするかとかね、費用がどのぐらい江田島市から出ますよとか、いろいろあるじゃないですか。そういうふうな提供をされたかどうかということと、近隣の住民などの詳細に聞き取りをされたかどうかをお尋ねします。

○議長（山根啓志君） 木村土木建築部長。

○土木建築部長（木村成弘君） まず1つ目の所有者の方に対しての指導内容とか情報提供ということでございますけれども、相談に応じる中で解体費用の問題であったりとか、あるいは相続といった問題もあるというふうに伺っております。ですので、それぞれの案件に応じて、解体にかかる費用の資金の問題でありましたら、市の制度であります危険家屋除却事業でありましたら、その辺の説明はさせていただいておりますし、相続という関係になりますと、今は市内のほうに江田島総合相談センターというものも司法書士会のほうが設置していただいておりますので、そちらを紹介するなどして解決に向けたフォローアップとか手助けのほうはさせていただいております。

それから近隣住民の方への内容説明という部分でございますけれども、確かにこの部分については、若干まだフォローアップが十分できてないかなというところは感じております。

以上です。

○議長（山根啓志君） 10番 片平議員。

○10番（片平 司君） さっきは解決が4件と言われたんですが、25年ぐらいから始まったんじゃないかと思うんですが、年度別の解決数はわかりますか。

○議長（山根啓志君） 木村土木建築部長。

○土木建築部長（木村成弘君） 相談をいただきまして解決した件数は4件ということでございますけれども、申しわけありません、これは今年度というか窓口を設置後の集計ということになってございます。窓口対応をして、どれだけ解決できたかということで集計させていただいておりますので、25年度からの解決ということの集計についてはまだ行っておりません。以上です。

○議長（山根啓志君） 10番 片平議員。

○10番（片平 司君） 解決の件数は非常に少ないんですよね。これ私も相談を受けたことがあるんですが、評価点数というのが何かあるみたいなんですよ。これがな

なかなか非常に基準が厳しいというか、難しいというか、それでなかなか該当しないというふうなんがあるみたいなんです、危険家屋の除却事業に。そういうことで非常に使いにくいというか、使い勝手が悪いと、ですから多額の費用がかかるためにできないんですよ、解体しようと思うても。せめて危険家屋除却事業を利用しやすいようにしないと、空き家対策は前に行かんと思うんです。ぜひ丁寧な相談窓口、利用しやすい危険家屋除却事業として、空き家対策特別措置法の目的が達成できるようにやってもらわんと、なかなか前へ進まんのではないかと思う。それを要望しまして、この件はこれで終わります。

次に生活支援についての質問に入らせていただきます。

生活環境の悪化についての、今市長の答弁がございましたが、三重県の桑名市長はまちづくりは市長の方向性が決める、このことに気づいて市長になることを決めたそうです。こんな町にしたいとの強い思いで現在に至っていると、みずから表明しておられます。まさにそのとおりだと思います。

市民のための暮らし再優先のまちづくりができ、市民が幸せになっておるのか、市長と私との認識は大きな見解の差があると思いますけど、これはまた答弁は今いいですから、また後で。

次に介護保険改正による現状の質問ですが、昨年質問で、年々ふえる生活困窮状況の現状と問題点、改善策を示し、社会保障の切り下げは生活保護受給者をふやし、終局的には税金の無駄遣いになることを示しましたが、介護保険については時間が足りなくなり、今回になりました。保険料利用料の負担増による生活は悪化しております。実態の把握はでき、しっかりと検証がされていることと思います。

まず介護保険料についてですが、昨年6月議会での答弁で、26年度800万円の滞納、10件約30万円の差し押さえをしたと報告がありました。担当課から滞納資料の提供で理由については4項目あり、1から2番目については払い忘れや滞納分の分納の対応は理解できますが、3から4番目のお金がなくて払えない、自分は介護を受けないので納付はしないなどの方の理由についてはどうなっているのか心配するところです。

基本的には生活ができる、介護保険がいつでも利用できる状況にしなくてはなりません。生活相談や納税意識を高めるために、それぞれの課との連携をして対応していると思いますが、どのような状況ですか。福祉保健部長。

○議長（山根啓志君） 峰崎福祉保健部長。

○福祉保健部長（峰崎竜昌君） まず介護保険につきまして、滞納繰り越し分が800万円ほど今なっております。そのほとんどを払い忘れ、というのが介護保険に新たになったときに、本来年金天引きなんですけれども、年金天引きまでの納付書払いのものが忘れておられると、それに本人らが気づいてなくて、収納推進課とかあるいは督促状で、そこらを納めていただきよるところでございます。

今議員のほうから御指摘がありましたように、お金がなくて払えないという方が1割ぐらいおってということなんです。この点につきましては、基本介護保険料については、所得に応じて今年度から9段階になっておりますけれども、1番低いところ言えば本来3万7,400円のところが、3万3,400円、年間なんですけれども、そういっ

た設定になっております。やはりその生活の部分でそこまで払えないという方がやはり1割程度出ております。じゃあ皆さんが3万3,400円の方が皆払えないのかと言えば、そういう意味ではほとんどの方に払っていただけておりますので、やはりそこらは粘り強く納付のほうをお願いしておるところでございます。

ただ実際問題、本当にお金がなくて払えないという場合には、最終的には不納欠損、執行停止をかけて不納欠損という形になってまいります。介護保険の場合は時効が2年となっておりますので、あと一番問題言うたら、問題があるかもしれませんが、払わない、納税意識が低い、介護保険だけではなしに国税から何から皆払わんという方については、資力がある方については、当然、収納推進課と連携をとりまして、先ほど議員言われましたように差し押さえをかけたりとか、払えない人と払わん人というのは完全に区別して対応させていただいておるところでございます。

中には、自分は介護にはかかることがないけん、介護だけは払わんという方もおられてです。そういった方にもやっぱり基本は保険です、皆さんに保険料を掛けていただいて、それで保険給付を賄っているわけですから、そこらの説明をさせていただいております。特に介護につきましては、ある日突然例えば脳梗塞なんかで元気な人が突然なることもございます。ですからそこらも含めて保険だから、いつ病気になるか、いつ介護になるかわからないんだから、納めてくださいというところを粘り強く、納付をお願いしているところでございます。

以上です。

○議長（山根啓志君） 10番 片平議員。

○10番（片平 司君） いろいろと各課と連携して十分な指導というんですか、やってもらいたいと思うんです。ただ制度の枠に入れ込むだけじゃ生活を守って納税意識を変えることはできませんので、この辺は一つよろしくをお願いします。

次に、昨年8月1日から、所得の合計が160万円以上の収入のある高齢者は介護保険料サービス利用の自己負担が1割から2割に上がります。先ほども答弁がありましたけど、これで2割負担の対象者の人数、それと要介護・要支援者の全体のこれが何%になりますか。教えてください。

○議長（山根啓志君） 峰崎福祉保健部長。

○福祉保健部長（峰崎竜昌君） 所得が160万以上の方で、何人ぐらい対象になっているかという点につきまして、年金収入のみで言いましたら、年金は所得に控除が120万ございますので、年金収入で言えば280万以上の方がこの2割の対象になってまいります。人数は1号の認定者2,119人中、141人、6.6%が2割の負担となっております。

以上です。

○議長（山根啓志君） 10番 片平議員。

○10番（片平 司君） それでは次の質問に移りますが、2割負担になったことで、サービスの利用を減らしたり、生活の質を変えなければならない人が懸念されますが、これ、どのような影響が出ておられますか。

○議長（山根啓志君） 峰崎福祉保健部長。

○福祉保健部長（峰崎竜昌君） 2割負担になって、生活の質が変わったかという御質問でございますけれども、今のところ、高齢介護課のほうにはそういった相談というのは入っておりません。

以上です。

○議長（山根啓志君） 10番 片平議員。

○10番（片平 司君） ということは2割負担になっても、身体的な影響はなかったというふうに把握しとるわけなんですね。

それでは次の質問に入ります。2割の自己負担によって、軽減制度としての高額介護サービス費の該当者がふえると思えますが、この点はどのように考えておりますか。また通知の仕方、想定金額は幾らになりますか。

○議長（山根啓志君） 峰崎福祉保健部長。

○福祉保健部長（峰崎竜昌君） 介護サービスにおける自己負担限度額の引き上げについての御質問だと思います。これまで介護サービスの利用負担額、世帯で合計するんですけども、ある基準、高額の限度額を超えた部分については払わなくてもよいという制度になっておりますけれども、こちらのほうについては、これまでの上限が月に3万7,200円ございました。それがこのたび現役並み所得者、住民税課税の所得が145万円以上の方とかいう場合が、その限度額が今度から、8月からになりますけれども、4万4,400円に上がってまいりました。この自己負担限度額が上がった方については9世帯の方が対象となっております。

以上です。

○議長（山根啓志君） 10番 片平議員。

○10番（片平 司君） 私が聞きたかったのは、1割から2割になると、高額介護サービス費がふえるじゃないですか。ここ何ぼかというのが、その点はどういうふうに考えておるかというのを聞きたかったんです。

○議長（山根啓志君） 峰崎福祉保健部長。

○福祉保健部長（峰崎竜昌君） その部分については、確かに2割になったら負担額ふえるのは間違いないと思います。ただ、今のところ、今のその上限額が例えば今まで月に3万円払いよった人がおる、それが倍になって6万円になった。ただそこは今のその限度額のところが3万7,200円であったものが4万4,400円、ざっと7,200円ほどちょっと負担が多くなったということになると思いますけれども。

以上です。

○議長（山根啓志君） 10番 片平議員。

○10番（片平 司君） ですから、これの通知方法があるよね。例えば私が2割になったら、あなたのところから、あなた2割になりますよというのが連絡せにゃいけないじゃないですか。そういうこととか、限度額が普通3万7,000円か4万円か知りませんが、それからふえるんじやから、還付せにゃいけんわけでしょ、本人は出さんわけですから、そういう金額は幾らになるですか、全体で。

○議長（山根啓志君） 峰崎福祉保健部長。

○福祉保健部長（峰崎竜昌君） 通知方法につきましては、市の広報とかホームページ

ジとかと合わせまして、本人さんには所得の判定で今度8月からは2割になりますからという通知は出させてもらっておるところでございます。

以上です。

○議長（山根啓志君） 暫時休憩いたします。

（休憩 10時35分）

（再開 10時37分）

○議長（山根啓志君） 休憩を解いて、会議を再開します。

○議長（山根啓志君） 峰崎福祉保健部長。

○福祉保健部長（峰崎竜昌君） 先ほどは失礼いたしました。

2割に上がった人が141人ございます。一人で7,000円ぐらいほど負担がふえるという計算でいけば、全員で100万円余りというふうに考えております。

以上です。

○議長（山根啓志君） 10番 片平議員。

○10番（片平 司君） こればかりいうわけにはいけませんので次にいきます。

次に負担限度額認定者が資産の保有によって、一人1,000万円以上の預貯金のある人は、今まで受けていた施設の食費や部屋代の負担軽減措置がなくなるという、いわゆる介護保険のほうの改悪による自己負担の大幅な負担引き上げが行われております。負担限度額認定者が負担軽減措置を受けるには、預貯金調査に応じなければなりません。個人のプライバシーの侵害でもあり、当然抵抗感を持つ人がいたと思いますが、預貯金調査には丁寧な説明をされたと思いますが、どんな説明をし、申請者の状況はどうでしたか。部長。

○議長（山根啓志君） 峰崎福祉保健部長。

○福祉保健部長（峰崎竜昌君） 今の貯金が1,000万以上ある方については、通帳を見せていただいて、それでその判定をさせていただいておるところなんですけれども、そこにつきましては制度が変わりましたときに、皆さんのほうに周知させていただいて、来られたときに介護保険自体が運営が厳しくなっているというところで受益の負担の公平性というところで申しわけないんですけれども、預貯金の多い方、財産をお持ちの方については、その食事部分については上げらしてくださいねという説明をさせていただいております。

以上です。

○議長（山根啓志君） 10番 片平議員。

○10番（片平 司君） 申請者の方は素直に納得されましたか。

○議長（山根啓志君） 峰崎福祉保健部長。

○福祉保健部長（峰崎竜昌君） 文句を言われて帰られた方もおると聞いております。でも基本的には、皆さん制度の説明に不満を持ちながらも納得していただいております。

以上です。

○議長（山根啓志君） 10番 片平議員。

○10番（片平 司君） 次の質問に移りますが、この件なんですけれど、預貯金の

提出を拒否したことで軽減措置が受けられなかった人がおるかおらんか、それで、もしおったら拒否したその理由があれば答えてもらいたいですよ。

○議長（山根啓志君） 峰崎福祉保健部長。

○福祉保健部長（峰崎竜昌君） その提出を拒否して受けられなかった人というのはないというふうに聞いております。

以上です。

○議長（山根啓志君） 10番 片平議員。

○10番（片平 司君） それでは次の質問にいきます。

資産の保有によって介護保険施設の食費や部屋代の軽減措置はなくなった人は何人で、施設の利用全体の何%になるか把握しておられますか。おられたら答えてもらいたい。

○議長（山根啓志君） 峰崎福祉保健部長。

○福祉保健部長（峰崎竜昌君） 済みませんが、今ちょっと手持ちにありませんので、後ほど回答させていただこうと思います。

以上です。

○議長（山根啓志君） 10番 片平議員。

○10番（片平 司君） いろいろ難しい問題で全部は答えは用意してないと思いますが、後ほどお願いします。次にいきます。

1人1,000万円以上の預貯金は、戦後、ものがないときを乗り越えてきた高齢者の生き様です。家族の病気、老後のために、いざというときのために何十年もかけて少しずつためたお金です。子供たちに経済的負担をかけることはできません。貯金は少ない年金での将来を思い、穏やかな生活や日々の安心のよりどころであり、食費や部屋代の軽減措置、利用と貯金を切り崩しての日々です。

知らぬ間に国の制度が変わり、持続可能の名のもとに貯金が負担の原因になるとは本人を初め、誰も考えられないことであり、今でも知らない人が多いと思います。これからも非課税の遺族年金、障がい者年金の方々も軽減措置利用困難になり、要介護1、2の方は介護保険はずしになるそうです。介護保険の柱は要支援1、2 要介護1、2の方の支援も充実し、寝たきりにならないように老後の介護は社会で、で始まりました。

高齢化のピークに備えることを理由に、介護保険料の値上げと合わせ、要介護、要支援高齢者に負担と犠牲を強いてきています。もともと2025年高齢者のピークは予測していたことであり、総合支援事業に変わることも想定範囲内で国民をだましています。介護保険で老後の安心はできません。担当課の方々は国の政策とは言え、理不尽な思いで仕事をされていると思います。市民の命と暮らしを守る担当部署として、どのような思いをお持ちですか。部長、ちょっと答えてください。

○議長（山根啓志君） 峰崎福祉保健部長。

○福祉保健部長（峰崎竜昌君） 議員がおっしゃられたように、介護あるいは医療というのは市民の生活を守っていく上で必要なものだと思っております。ただその中でこういった少子高齢化で、支え手が人数がどんどん減っていく中でそれをいかに持続可能な制度として続けていくようにできるかというところを、国のほうで考えていただけたらと思っております。ですからその日本全体の中で介護保険を持続可能なものにすると

いうところの動きであるというふうに認識しております。そこらの中で市のほうとしては、今議員おっしゃられたように今後は予防に力を入れていこうというふうに考えております。

以上です。

○議長（山根啓志君） 10番 片平議員。

○10番（片平 司君） 次に行きます。

一人生活の経済的な困窮等高齢者の貧困がふえています。国民年金の平均受給額は月5万4,000円にしかありません。病院に行けば、わずかな貯金がなくなってしまうからと病気になっても我慢をしております。オムツがぬれて冷たくなってもヘルパーの訪問回数をふやせないため、そのまま我慢をしている。食費を抑えるため、宅配弁当を3回に分けて食べているなど、テレビでの報道がありましたが、本市でも高齢者が体調が悪くなり施設や病院に入所したら、1日の3回の食事をするようになって何の医療的治療もせずに元気になった方がふえています。

地域包括ケアで住みなれた自宅での療養、みとりは誰もの願いですが、介護力や時間とお金に余裕のある限られた方のみが可能で、多くの方は生活に追われ困難な状況です。介護報酬が下がったと言われますが、在宅で必要でかつ重要な支援の訪問診療、訪問介護、訪問リハビリなどの報酬単価は幾らか知っておられましたら、答えてみてください。

○議長（山根啓志君） 峰崎福祉保健部長。

○福祉保健部長（峰崎竜昌君） 申しわけありませんが、訪問の単価までちょっと今手持ちにございませぬ。

以上です。

○議長（山根啓志君） 10番 片平議員。

○10番（片平 司君） これは当然のことだと思うんですが、次にいきます。

訪問単価は報酬単価は高いんですよ。これは診療指示書があれば看護、リハビリの単独利用もできますが、実際には診療あつての看護であり、診療あつてのリハビリで、セットで利用するようになってくる。体調がよくなり中断や単独利用を申し出てもなかなか難しいことが多い状況があります。セットですから、もっと高くなり負担もふえます。

この状況を認識してもらいたいんです。利用負担が重くなっていることの。人生で築いてきた誇りとプライドは孤立を招き、老々介護で疲れ先の見えない生活に介護放棄による虐待、介護者が殺人を犯す、親子で無理心中をする、施設での虐待や殺人事件が続く、悲惨な状況が報告されています。団体やサロン等に参加しない、家族がいない、または遠方である、生活苦を訴えない方が自分や家族で抱え込むために事件が起きています。難しいこととは思いますが、国政の基準に機能的にはめ込むだけに終わらず、常に問題意識を持って必要な提案をし、暮らしを支えていただきたい。

アインシュタインがいいことを言っとるんですよ。「どんな問題でもそれを引き起こしたことと同じ見方のままでは解決しない」と言っております。まさにそのとおりだと思います。そして市長は職員に提案や批判をしてほしいとネット上で言っておられます。福祉保健部内での現状はどうか、十分な議論や提案がされとるか、部長、一言。

○議長（山根啓志君） 峰崎福祉保健部長。

○福祉保健部長（峰崎竜昌君） 国の制度が、特に介護についてはここ近年どんどん変わっていったら、高齢介護課としてもその対応に追われておるところでございます。ただ、方向としては、今国のほうは在宅という方向で動いております。その中で、福祉保険部としては地域包括ケアシステムの構築というところで、高齢介護課、地域包括支援センター、保健医療課、社会福祉課と、その包括ケアシステムの構築に向けて連携とりながら共同しながら進めているところでございます。

以上です。

○議長（山根啓志君） 10番 片平議員。

○10番（片平 司君） 後何分。

○議長（山根啓志君） 後12分です。

○10番（片平 司君） もう2つありますので、よろしくお願いします。

新年度から介護予防日常生活支援総合事業が始まります。民生委員や自治体、社会福祉協議会など多様な担い手による地域福祉保険給付の肩がわりに動員するやり方では、利用者のニーズは満足をされず、担い手は過重負担に苦しむことになりかねません。公的保険、自治体の福祉、地域福祉がそれぞれの役割を発揮することで高齢者を支える取り組みが前進すると考えます。

再度言いますが、国政の基準に機能的にはめ込むだけには終わらせず、生活実態を把握し、常に問題意識を持って必要な提案をし、本市に合った暮らしを支えていただきたい。政府に対しては公費負担の拡大を求めることを強く要望しまして、次の質問に入ります。

子供の医療費助成、中学校卒業までの拡充についてです。

やっと子供の医療費助成が進んだかの思いです。しかしなぜ6年生までなのか、施策の検討がしっかりできていないと考えます。災害の少ない自然の豊かさは大きなメリットです。デメリットは島しょ部であることです。このデメリットについて、何が大きな問題かを考えたときに、雇用、船の運賃、教育、病気です。本市の人口減少は著しく、国の移住定住施策に特化して進めなくてはなりません。

人口の少ない神石高原町では2016年度町立小・中学校給食費実質無料化をする。さらに第2子以後の保育料実質無料化も打ち出しており、誕生から中学校卒業まで支援したいと発信し、町の必死の姿が伺えます。

また人口の多い廿日市市でも、現在の未就学児の入院・通院が無料を入院は中学校まで、通院は小学校3年までに引き上げ、少子高齢化が課題になる中、子育て環境を整え、若い世代の定住を促進していく方針です。

本市は島しょ部のハンディを考えると、周辺地域に合わせただけでは人口減少の歯どめにはなりません。少し拡充したから、遅れはないと思わないでください。暮らしやすいのはどこか、子育てしやすいのはどこか、に若い人の人口がふえ、定住につながります。危機感を持ち、必死な姿が必要です。福祉保健部長、どう考えておられますか。簡単に言ってください。時間が無い。

○議長（山根啓志君） 峰崎福祉保健部長。

○福祉保健部長（峰崎竜昌君） 来年度から、乳幼児等の医療費の助成というのは小

3から小6まで拡充いたします。これは子育て支援の一環として考えておるところでございますが、神石高原町いろいろやっておられますけれども、実際に人口の減少率が高かったですよね、ですから、特化というんですけれども、うちらで言いましたら、例えば保育所の改築とか、そういった子育てしやすい環境も含めまして、施策のほうを進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（山根啓志君） 10番 片平議員。

○10番（片平 司君） 財源については中学校までは実現できない金額ではないと思っておりますよ。私は特別職、議員報酬が周辺地域と比較して高いとは思いませんが、今何が必要かを考えた場合、低いことは住民サービスに力を入れていることへの誇りだと思っております。施策を選択と集中による重点化をすることで財源は可能です。まずはやるべきことをやる決断をすべきです。ぜひもう一步進めて入院は中学校まで拡充し、子育て支援さらなる強化拡充進むと新聞誌上に掲載され、全国にアピールで胸を張ろうではありませんか。市長の答弁を求めたいんですが、あと一緒に、市長お願いします。もう1個ありますんで。

次に入ります。島外通院助成について、何年も前から市民要求で再三一般質問して現在に至っております。今国の医療政策が大きく変わり、入院は限りなく短くなり、通院回数が多くなっています。病状が安定すれば地域連携医療で地元にかわることができま

すが、積極的治療や診察はその限りではありません。本市には総合病院がありません。妊婦さんの健康診察通院、交通費助成も市内に産科がないためです。抱えている問題は同じです。船の運賃を初め通院での費用が大きな負担になっています。今呉の国立まで寝台車で介護タクシーを利用するとお金はどのぐらいかかるか、部長知っておられますか。

○議長（山根啓志君） 峰崎福祉保健部長。

○福祉保健部長（峰崎竜昌君） 申しわけありません。介護タクシーの運賃については把握しておりません。

○議長（山根啓志君） 10番 片平議員。

○10番（片平 司君） 1万2,000円です。大柿町から片道。これにプラスのヘルパーがつけばヘルパー、ボランティアがつけばボランティア代というふうになっております。どんなに金がかかっても、この費用は高額療養費にはならんのです。全額助成になるとは考えておりません。病気や金額、月のうち何回までに限り助成するなど、やり方はいろいろ検討できると思いますが、どんな形でもあなたの命を行政が支えている、その姿勢を示すべきです。市長、通院助成と子供の医療費中学までについて、3分以内で一つよろしくお願いします。

○議長（山根啓志君） 田中市長。

○市長（田中達美君） 3分以内では難しいんじゃないかと思いますが、まずよく考えていただきたいのは、皆さん認識はしているはずなんですけれども、いわゆる医療とか介護とかいうのは年金もそうですけれども、いわゆる国民みんなの互助制度なんです。みんなが例えば介護保険ですと、国、地方が50%税金を負担しましょうと、残り

の50%を保険料とか介護を受けたものが1割、2割負担しましょうという話で、今の医療とか介護とか福祉関係は全部どの制度も国の国民みんなの互助制度になっとるわけなんです。その中で運営をしとるわけなんです、御存じのように医療・福祉関係については今の制度を維持すると、毎年1兆円医療・福祉関係は歳出がふえていきよるわけです。国民のこれを利用する人の数はふえとるわけではないんですけれども、医療とか福祉関係の費用はふえていっとるわけなんです。それは1人当たりとか単価当たりが原因でふえとるわけなんですけれども、国の借金も全部で1,000兆円を超えとるわけなんです、国はそういった財政とかこの制度維持するために何をしておるかというたら、簡単に言えば抑制する、医療費と福祉費をなるべくこれ以上ふやすと借金を、借金は誰のためにするかというたら、後世の人、今の現役の人が受益を受けて、受益者が受けた借金は若いものへ、ただへ送っとるだけの話なんです。

それを現役の我々がまだ足りないじゃないか、まだ足りないじゃないかという話をして、盛んに子供子供と言いますけど、子供に全部借金を先送りしとるだけの話なんで、国の立場とすれば、何とか後世の若いものに借金を引き継がさないように、現役世代のもので現在受益者の段階で少しは苦しくとも、料金を上げましょう、保険料を上げましょうというのと国の税金を投入しましょうという形で、それぞれの制度の中でさまざまな国から言うと改正とかいう言葉を使いますけれども、負担する側からいうと先ほどから議員さんが言われるように、全体的には年金もそうですし、介護とかそういった福祉関係もそうですし、医療関係もそうですけど、受益者の負担は上がっていきよるわけです。

ですから全体的なシステムの中では上がらざるを得んのです。上げないと税金を投入して若いものに負担するだけの話なんです。だから若い者の負担を先送りにして、負担を大きくするか、現役世代は楽をして次の世代に借金を先送りにするだけの話になるんで、国としては受益者負担が原則なんで、何とか今少々無理をしてでも今の世代の人が負担をしてくださいという話なんです。

ただし、そういった制度の中で先ほどから議員さんが言われますように、例えば子供とか生活しやすいとか高齢者の方のそういう孤独感とか、十分医療を受けられんとか、介護十分受けられないという問題は部分的にはたくさんあります。その部分はやはり国として自治体として、何とか手を差し伸べる方法というのは、当然考えにゃいけないんです。ですが、制度そのものとして改正があるたびに、保険料とか負担がふえるのは私は仕方がないと思っとんです。これをしないと、今のままでやっていると国の借金が毎年1兆円ただふえて、それは今の子供の世代へ引きずるだけの話なんですですね。

私はやはり、そこは今の受益者の負担にしてもらって、若い次の世代の者には負担を軽くして、この国を持続するのが、日本を守るための、自治体を守るための仕組みだと思しますので、何回も言いますが、私はいろんなことについてはやはり、全体、広島県なら広島県の自治体のレベルとか、他の市町とかそういったものの中でのバランスを考えた上で、今回の6年生までしとるわけです。

例えば、先ほど言いましたけど、神石高原町が中学校まで入院費無料と言いましたけど、実は通院と入院は5倍差があるんですよ。議員さん多分気づいておられると思えますけども、中学3年までを例えば江田島市がして、江田島市が3年のままで抑えておけ

ば、そっちのほうが楽なんですよ、入院の治療費のほうが5分の1で済むんです。通院が5倍かかるんです、入院よりは。だからそれはただ、中学まですると随分したねというような感じがしますけれども、実際お金は5分の1で済んだらなんです。だからそれはちょっとおかしいんじゃないかと、やるんなら例えば皆6年生までやる。通院も入院もちゃんとしたほうがいいんじゃないかと江田島市も一時、入院と通院とか差を設けておりました。あれはただその場しのぎの一種のごまかしの様な制度なんですよ。ですからそれを今回は、6年までそろえましょうというような形にしたわけなんで、全体的には広島県内のレベルで言うと、まあまあ中間におるので我慢してくださいねという形なんです。

私、例えば行政側から言いますと、医療も介護も非常に人が生きていくために大事なんですけれども、教育も大事です。また市民が生活するためにインフラ整備とかそういったことも非常に大事なんです。そういった全体のバランスの中で物事をしておりまして、新しく町長さんになったとか、例えば市長さんになったとか、いうときにはやはり自分の特色を出すためにばっというんなことを出します。出しますけど、実際に物事をしだすと、どうしてもやっぱり各班全般に目を配ってそれぞれの産業、それぞれの福祉とかそういったものを守らなきゃいけないということで、最後にどうしても全体的な総花的な仕組みでなるように私は考えております。そういったことで非常に社会の中で足りない部分というのはどんどん指摘していただければ、また取り組めるものはどんどん取り組んでいきたいと思っておりますので、これからも気づいた点を質問していただければ結構でございますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（山根啓志君） 時間オーバーしているんですが、2分以内でまとめてください。

○10番（片平 司君） 最後に誰でも病気になる可能性があります。特に高齢になるほど高くなります。そして、総合病院での治療は大変です。特に一家の経済的主柱が病に倒れると生活が回らなくなります。健康を損ねたときの家族の負担、金銭的負担は病気と闘う本人の気持ちも阻害します。諦めない強い気持ちで安心して療養できる体制を、暮らし優先の支援を求めて、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（山根啓志君） 木村土木建築部長。

○土木建築部長（木村成弘君） 先ほど空き家の相談件数と解決件数というところで、過年度の、過去の実績がないかという御質問があったかと思っております。

私のほうが窓口寄せられた相談件数ということで整理をしてお答えをさせていただきましたんですけれども、それとは別に過去から安全対策の措置通知というものは行ってございます。ですので、そちらのほうの件数と解決件数のほうは過去5年分は整理しておりますので、そちらの報告をさせていただきます。

安全対策の措置通知、平成23年度以前はこちらはまとめて整理をしておるんですけれども、24件通知を行っておりまして、これは物件数ですけれども、24件中11件。24年度は18件中10件。25年度は20件中4件。26年度は14件中2件。27年度ですけれども26件中4件という実績となっております。

以上です。

○議長（山根啓志君） あと保健福祉部のほうも、答弁できんかったところがあったんで、本会議場でそれに対応するようにお願いします。

この際、暫時休憩いたします。

11時15分まで休憩いたします。

（休憩 11時05分）

（再開 11時15分）

○議長（山根啓志君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

峰崎福祉保健部長。

○福祉保健部長（峰崎竜昌君） 先ほど片平議員さんの質問の中で1,000万の預金がある人が何人おるかという御質問ですが、全部で15人ということでございました。以上です。

○議長（山根啓志君） 一般質問を行います。

11番 胡子雅信議員。

○11番（胡子雅信君） 皆さんおはようございます。11番議員、胡子雅信でございます。江田島市も平成26年に10周年を迎え、次の10年に向けてスタートしたところであります。

昨年は本市にとりまして、重要な中・長期計画等が策定されました。3月に「協働と交流で創り出す『恵み多き島』えたじま」の実現のため、第2次総合計画、4月には第3次行財政改革大綱、5月に第2次財政計画、そして10月にはまち・ひと・しごと創生法に基づいて江田島市における人口の現状と将来の展望をまとめた、江田島市人口ビジョンと今後5カ年の目標や施策の基本的方向及び具体的な施策をまとめた江田島市総合戦略が策定され、11月には第3次行財政改革実施計画が取りまとめられました。

平成28年度当初予算における施政方針では、市長は行財政改革の着実な推進を重点テーマとして挙げられております。内容としましては将来にわたって持続可能な基礎自治体であるために、しっかりと財政健全化に取り組み、総合計画などの着実な推進に必要な経営資源を確保していく必要がある。このため、選択と集中による重点化や民間活力の活用、市民ニーズに応じた組織体制の構築と人材育成などを図りつつ、第2次総合計画、第3次行財政改革大綱並びに第2次財政計画を一体のものとして、着実に推進し取り組みの実効性を高めるということでありました。

そこで、このたびは通告に従いまして、第3次行財政改革について3項目、そして、未来を切り開くまちづくりの一環として、広島県教育委員会が進めている国際社会への人材育成を目指す、グローバルリーダー育成校、以下GL育成校と言いますが、このGL育成校誘致について質問いたします。

まず、第3次行財政改革の1項目目として、行政評価制度の活用についてであります。第2次行財政改革において、行政評価制度を構築し、実施・見直しを行ってきたところでありまして、第3次行財政改革実施計画では、事務事業点検制度の構築が掲げられていますが、次の2点についてお伺いいたします。

1点目として、初年度の平成27年度に作成とありますが、進捗状況はどうか。

2点目として、平成28年度は、どのような事業から手がけるのか。

次に、2項目目としまして、指定管理者制度の効果的な利活用についてです。

江田島市では平成18年3月に公の施設の指定管理者の指定の手續等に関する条例を制定し、同年6月に江田島市が所有する388施設のうち、管理委託されていた116施設について、非公募により指定管理者を指定して9月から管理代行が始まりました。なお、本日現在で、指定管理者は17団体で、指定管理施設は121施設に及びます。そのうち、昨年10月から指定管理に移行した交通船事業のみが公募による指定であります。

先ほど、1項目目でお尋ねしている事務事業点検の評価が十分機能して初めて、アウトソーシングの積極的な利用へとつながると考えます。第3次行財政改革大綱及び実施計画にはアウトソーシングの一つである指定管理者制度の効果的な利活用が挙げられております。次の3点について伺います。

1点目としまして、平成27年度の指定管理者制度の効果検証はどうであったか。

2点目として、公設民営化された交通船事業について、モニタリングを実施するとあるが、どのように行われたのか。

3点目としまして、他の施設についてもモニタリングを実施するのかを伺います。

次に3点目として、第3セクターについてです。

江田島市では現在、江田島バス株式会社と沖野島マリーナ株式会社の2つがあります。市として、第3セクターへの関与のあり方や、運営についてどう考えているか、伺います。

最後に広島県教育委員会が2018年度4月に開校を目指しているG L育成校の誘致についてです。

去る2月12日に広島版学びの変革アクションプランを先導的に実践する学校としての基本方針が発表され、設置場所について4つの基準が示されました。

1. 学校施設について、地域の賛同が得られ、生徒に対する住民等からの支援が見込まれること。2. 質の高いプロジェクト学習を実施するために、有効な資源、学習素材や連携機関等を地域に有していること。3. 自然豊かな学習環境にあり、敷地面積が5万平方メートル以上であること。4. 大規模な土地の造成など、過大な追加のコストが必要ないことの4基準であります。

既に昨年12月には大崎上島町長が同町に開設する要望をしておりますが、設置場所についてはこれから選定することになります。私としましては、未来を切り開くまちづくりの一環として、ぜひとも江田島市に誘致することを検討してみてもどうかと考えますが、市の見解を伺います。以上の2問4項目について御答弁をお願いいたします。

○議長（山根啓志君） 答弁を許します。

田中市長。

○市長（田中達美君） お答えいたします。

第3次行財政改革大綱・実施計画の取り組みについて、3項目の質問でございます。

まず行政評価制度の活用についての御質問でございますが、昨年4月に第3次江田島市行財政改革大綱を策定し、行財政改革の推進に向けて11月には第3次江田島市行財政改革実施計画を定めたところでです。

行政評価制度とは、行政効果の検証と事業への反映及び職員の意識改革を図ることを目的として、今年度、制度を構築し、事務事業の点検を実施するものです。

1点目の、平成27年度の進捗状況でございますが、今年度は、制度設計に取り組み、素案の骨格は、でき上がっております。3月23日に開催予定の、行財政改革審議会で、御審議していただき、その後議員の皆様にも、情報提供を行いたいと思います。

2点目の、平成28年度に手がける事業については、行財政改革の基本取り組み項目のうち、「選択と集中による事務・事業の重点化」に掲げております第2次江田島市総合計画・実施計画に計上している事業から、手がけるように検討しております。

今後とも、第2次総合計画、第2次財政計画及び第3次行財政改革実施計画の3計画が一体となった取り組みとなるよう進行管理を行い、「協働と交流で創り出す『恵み多き島』えたじま」の実現のために、行財政運営基盤の構築に取り組んでまいります。

続いて指定管理者制度の効果的な利活用についてお答えいたします。

1点目の、平成27年度の指定管理者制度の効果検証についてですが、先の議案で御審議いただきましたように、117の施設について、15団体を指定管理者として議決をいただきました。

このたびの施設は、施設建設当初から利用者が想定された施設であるため、非公募とし、あわせて想定された利用者の代表を指定管理者としています。

議案として提出する前に指定管理者選定委員会において、各施設の利用状況や指定管理料の状況を確認し、より施設の活用と活性化を図るため、さらなる検討が必要な施設においては、指定管理期間を2年ないし、3年間とし、原課に対して改善あるいは是正を求めています。

2点目の、交通船事業のモニタリングについての御質問にお答えいたします。

公設民営による交通船事業については、市と指定管理者で締結した「中町・宇品航路の管理運営に関する包括協定書」において、モニタリングに関する規定を設け、その適切な運航の確保を図っております。具体的には、指定管理者に対して、事業年度ごとの事業・収支計画書及び報告書や、四半期ごとの運行状況に関する報告書の提出を求め、運航状況の確認を行うこととしております。また、年度終了後には、市が指定管理者による運航状況を評価のうえ、公表することもあわせて規定しております。

なお、同「包括協定書」には、市が指定管理者に対して、必要に応じて、随時調査や改善指示を行うことができる旨の規定も設けております。

指定管理者による運航は、平成27年10月から開始したものであり、現在は、四半期報告を一度受けただけではありますが、これまで、適切に運航していただいているものと考えております。

今後とも、これらのモニタリングの仕組みを利用しつつ、適切かつ満足度の高い運航が図られるよう、指定管理者と協力して取り組んでまいりたいと考えております。

次に3点目の、他施設のモニタリングの導入ですが、市は指定管理者との間に「施設の管理に関する協定」を締結しています。

協定書の中には、交通船事業と同様に1会計年度終了時には、収入及び支出の経理及び使用・管理運営状況を提出するよう取り決めております。さらに、市が業務に対して改

善するために指示した場合は、その指示に従うようになっています。

以上のように、市としては指定管理者制度を導入してからは、モニタリングは適切に行っていると考えております。

3項目の、第3セクターへの関与のあり方や運営に関する考え方についての御質問にお答えいたします。

本市における第3セクターは、江田島バス株式会社と、沖野島マリーナ株式会社の2社であり、両社については、市幹部が役員に就任し、運営に関与しております。江田島バス株式会社に対しては、行政による財政支援を行っておりますが、両法人とも、黒字決算で推移しているところでございます。

第3セクターへの関与については、平成26年に国が策定した「第3セクター等の経営健全化等に関する指針」によれば、地方公共団体は、経営に主導的な立場を確保している法人に対し、効率化・経営健全化と地域活性化等に資する有意義な活用の両立を図るよう取り組むことが求められております。

また、市の第3次行財政改革大綱においては、第3セクターに対し、自立的な経営努力を促すため、行政の関与は必要最小限にとどめつつ、経営の内容把握や指導監督を行うこととしております。本市としては、これらの考え方を踏まえつつ、第3セクターの自主性・自立性を尊重しつつ、行政と協調した運営が図られるよう取り組むとともに、その健全な経営が確保されるよう内容把握に努めるなど、適切な関与を行ってまいります。

次に、グローバルリーダー育成校の誘致についての御質問にお答えいたします。

グローバルリーダー育成校とは、県教育委員会が提唱する「学びの変革」を先導的に実践する学校であり、「国際社会の持続的な平和と発展」を牽引できる、グローバル人材を育成することを目指すものでございます。

県の構想によれば、その設置形態は、併設型中高一貫教育校で、生徒数は360名、全寮制となっていることから、この学校が設置された地域は、教育レベルの底上げや、学生の居住による活性化といった効果が期待できるのではないかと認識しております。

なお、この学校の設置場所の選定基準としては、1として、学校設置について地域の賛同が得られ、生徒に対する住民等からの支援が見込まれること。2番目として、質の高い学習を実施するために有用な資源を地域に有していること。3番目として、自然豊かな学習環境であり、敷地面積がおおむね5万平方メートル以上であること。4番目として、大規模な土地造成など、過大な追加コストが必要ないことの4点が掲げられております。

この選定条件について、これ以上の具体的な内容は不明であることから、今後、県教育委員会に内容を確認しながら、誘致の可能性について検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（山根啓志君） 11番 胡子議員。

○11番（胡子雅信君） ただいま答弁をいただいております、4つありますけれども、1問ずつ再質問をさせていただきます。

まず1点目の行政評価制度の活用についてであります。

まず初めに第2次行財政改革について、確認しておきたいというふうに思っております。第2次の実施計画では、行財政評価制度の構築及び実施見直しを行ってきておりません。具体的な改善に結びついた事業数は、これは平成27年度からの5カ年ですけれども、初年度の平成27年度では12項目、そして平成23年度以降は50項目のままで推移しておりますが、これが全てであるかということですが、その点についてお伺いいたします。

○議長（山根啓志君） 山本総務部長。

○総務部長（山本修司君） 第2次行財政改革の取り組みについての御質問でございます。

第2次行財政改革では行政評価制度の構築と題しまして、その中で平成22年度より検討・施行に取り組んでまいりました。この平成22年度に行いましたものについては、当時民主党政権が行ってございました、事業仕分けの手法を活用して各部局より12項目について職員による評価を行ったところでございます。

その翌年度からでございます、50項目と申しますのはこの22年度の施行に続いて補助金制度の見直しのための基本方針を定めてまいりましたので、各団体に出しております補助金の内容について精査をすることを一つの目的として行った事業をこの50項目というふうに定めさせていただいておりますので、若干カウントの仕方に精査が必要であろうかと思っております。

ですので、この内容については、22年度は事業見直しの手法を用いて各部局から挙げたものについて点検をして施行したもの、23年度以降のものについては補助金の見直しの基本方針に基づいて各種団体に出させていただいている補助金について、実績報告書などを精査させていただいたものということで、第2次の行政改革のほうでは計上させていただいております。

以上でございます。

○議長（山根啓志君） 11番 胡子議員。

○11番（胡子雅信君） わかりました。

それで、この50項目ということでもありますけれども、今後、これからあと聞きますけれども、第3次行財政改革ではその50項目は恐らく一部だと思うんですね。その部分でまた第3次のときにもう一回お話をさせていただきたいと思っております。

それでは第2次行財政改革実施計画ですけれども、こちらのほうには評価結果を市民に公表するというふうに書かれております。市のホームページにおきましたら、この実施計画の進捗状況というのが、平成23年の11月、平成25年の7月、平成27年の2月に進捗状況をまとめたものを公開しておりますけれども、確認までにこれを持って評価結果の公表ということと捉えていいかどうか、この点をお聞かせください。

○議長（山根啓志君） 山本総務部長。

○総務部長（山本修司君） 行政評価制度の評価結果の報告というものには、私は不十分であるというふうに認識しておりますので、今後、第3次行財政改革実施計画の中で行います事務事業の点検においてはその部分について改善をしていきたいというふう

に考えております。

以上です。

○議長（山根啓志君） 11番 胡子議員。

○11番（胡子雅信君） ただいま総務部長のほうから、これまでの公表が不十分というお話でありまして、この点について私も同感であります。

簡単に例えば今出されているものについても、ちょっと一般的に見るとなかなかわかりにくいところでの公表になっておりますので、できましたら、この簡単にまとめたものを広報えたじまに特集記事、いわゆる連載ですよね、そういったところではどうかというふうに思います。そうすることによって行政活動の情報が市民と共有することができまして、協働のまちづくりがよりスムーズに行くのではないかなと思いますけれども、この点、総合戦略については今広報で連載されてますけれども、第2次ですから既に終わったこととは言いながら、第3次これからも進んでおりますので、ここの今私が申し上げた、連載というのはどうかと思うんですけども、いかがでございましょうか。検討していただけますでしょうか。

○議長（山根啓志君） 山本総務部長。

○総務部長（山本修司君） これは以前から御指摘をいただいておりますけれども、パブリックコメントを聴取するときにもホームページだけの聴取の仕方では不十分であるとか、今おっしゃっていただいたような情報公開が市民にわかりづらいものになっているのではないかと、そういったことについては従来より御指摘をいただいておりますので、広報とホームページについては、より読みやすい見やすいものにしていくように、これからも改善に努めていきたいというふうに考えております。また広報の特集記事につきましても、第3次の行革の進捗をにらみながら、その折々に特集記事を掲載させていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（山根啓志君） 11番 胡子議員。

○11番（胡子雅信君） わかりました。

続いて、第3次行財政改革、ここの点について移りたいと思っております。

このたびは事務事業点検ということで、前回よりかは踏み込んだ評価システムというのを導入されるということで、今現在、事務事業点検シート等を策定されていることと思っております。第3次行財政改革の重点取り組み項目としましては、行政経営の視点による事務改善の実施ということでありまして、これを行う手法として職員の意識改革を図るために事務事業点検を導入することになります。

事務事業点検は、いわゆるPDCAサイクルにおけるCの部分でありまして、つまり評価ということになります。この第3次の実施計画では平成28年度からこの事務事業点検の実施ということでありまして、まずは内部点検にとどまるものなのか、また点検実施分を市民に公表、公開する予定があるのかお伺いいたします。

○議長（山根啓志君） 山本総務部長。

○総務部長（山本修司君） 第3次行財政改革で取り組みます事務事業点検につきましては、現在想定しておりますのは、総合計画の実実施計画の中でこれまで事業整理票と

いうものを用いまして、総合計画に載せております事業について、それぞれの所管課がみずから事業を点検するという形でシートを活用しておりました。これをもう一步踏み込みましてその中にアウトプット・アウトカムの指標を取り入れて事業整理をしていこうというものでございます。

まず平成28年度においては、総合計画に載せております事務事業について事業整理票から事業評価シートに移行していく取り組みを考えておりますので、まずこの取り組みを内部で行ったのち、アウトカムの指標がうまく設定できたものについては、市民の皆さんに公表できる形はどのようなふうなものでできるのかということについて、内部で検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（山根啓志君） 11番 胡子議員。

○11番（胡子雅信君） わかりました。まずは内部点検をし、その進捗状況によって市民の皆さんに公表するということかと思えますけども、でよろしいですね。

それで、先ほど申し上げましたように評価結果を公表するということは非常に重要でありまして、言ってみれば市役所が何をしていて、どのようなふうに今事業展開をしているのかなというところが見えないところもあって、市民の方からすると、市役所が何やってるんだという思いを持つ方もいらっしゃるし、一方ではよくやってるなというふうに思ってる市民もいると、そういう意味では今こうやってますよということ公表することによって、市民の皆さんが市役所の仕事をよく把握し、逆に今度は外からいろんなアイデアを出してくれるようなこともあると思うんです。

そういった意味でもぜひわかりやすい公表の仕方をしていただきたいと、後は内部点検でとどまると思うんですけども、例えばこれは行政評価も含めてなんですけども、今後これはやるかやらないかは別にして、外部委員による行政評価というところを考えると、どうか検討はされるかどうかということなんですけど、もしかしたらもう既にされとるんかもしれないけど、いつ、どうにしてかは別にして、やはり内部だけではどうしても職員の中での思考の中で検討しますんで、やはり外から見た客観的な評価というの必要だと思うんだと思うんですけども、その点いかがでございますか。

○議長（山根啓志君） 山本総務部長。

○総務部長（山本修司君） ただいま御提案いただきました外部委員による評価でございますけれども、まず事務事業の評価シートを作成し、内部で評価をすることに取り組んでまいります。この精度を高めるためには若干時間をいただく必要があろうかというふうに思っておりますが、その進捗につきましては、行財政改革審議会のほうで逐次報告させていただき、その内部評価の精度が上がっていった段階で、次の段階では外部の目を入れていくということは必要であろうかと思っておりますので、将来的な取り組みとしては視野に入れてまいりながら、行革の審議会の中で委員の皆さんから意見をまずお伺いしたいというふうに思います。

以上です。

○議長（山根啓志君） 11番 胡子議員。

○11番（胡子雅信君） わかりました。ぜひそのように指導・検討してみてください

い。

またもう一回、第2次に戻るんですけども、ここの、先ほどの進捗状況を3回ほど今後の課題ということで公表されておるんですけども、ここで気になる文言が入っておりまして、今後の課題としてというところで、行政評価制度に対する職員の習熟度が低いので、係長以下による職員研修の実施を行うというふうにあるんです。これ3回とも同じものが書かれています。言ってみれば、せっかくだいい制度を構築しても、効果的な運用がされてないと、意味がないということになります。

第3次行財政改革実施計画においても、行政評価制度の活用による事務事業点検制度も同様でありまして、制度を構築する以上はしっかり運用をしなくちゃいけないですし、何のためにするかという、これは選択と集中による事務事業の重点化でありますから、つまり財政計画における財政推計を踏まえながら限りある財源で緊急性、必要の高い事業をさらに絞り込むことが必要なんですよね。そういった意味で職員の研修にしてはどのように取り組めるのか、その点についてお伺いしたいと思います。

○議長（山根啓志君） 山本総務部長。

○総務部長（山本修司君） 先ほど申し上げましたように、事務事業の評価シートを用いて、それぞれが所管する事務事業をみずから評価していくというためには、指標をどのように設定するかということがまず肝要になってこようかと思えます。その部分については、まだまだ研修が不十分というふうに私自身は認識しておりますので、事業を導入するに当たりましては、職員研修については計画的に実施していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（山根啓志君） 11番 胡子議員。

○11番（胡子雅信君） 職員の方々の仕組みの習熟度によって限られた財源で、選択と集中とは、本当に平成17年からずっと江田島市の行財政改革の中に掲げているところでありまして、ぜひともそれを制度を有効に使っていただきたいなというふうに思います。

もちろん社会情勢や市民の意向を踏まえながら、妥当性、効率性、そして有効的な観点から必要な施策が何なのか、ということの評価をしていただきたいと思えます。というのが、今決算とかでよく出てます成果のところ、今の課題というのが全く毎年同じようなものがあったりすることもあるでしょう。ただこれは職業というか仕事柄どうしてもこの事業は無理だからこれは削って、ということがなかなかできないような感じもするんですよね、一回つくった事業に対して、それをすぱっと切るってなかなか役所では難しいというのはよくいろんなところから聞くんです。そういった意味では選択と集中ですから、事業効果のないものは事業を取りやめて、新たに必要であると思われる市民の意向を聞きながらそこに重点的に税金を使うと、そういうふうなことをしていただいて、毎年毎年のPDCAサイクルこの機能はしっかり機能しますようお願い申し上げます、次に移りたいと思えます。

次の指定管理者制度のところでもありますけれども、先ほど総務部長がおっしゃったように評価というのはアウトプット評価だけでは不十分ということでありまして、重要な

のはその施設が住民もしくは利用者にとどのような効用をもたらしたかというアウトカムというものが必要であると思います。

先日新たに市長答弁にもありましたとおり、ことしの3月末で期間が切れる公の施設について新たに指定管理者制度を導入した議案が議決されました。ここでもちょっと質問させてもらったんですけども、指定管理者制度については指定の手續に関する条例規則及び選定委員会の要綱は定められておりますけども、指定管理者制度についての運用方針こういったものが定められているのか、改めてお伺いしたいと思います。

○議長（山根啓志君） 山本総務部長。

○総務部長（山本修司君） 運用方針と銘打ったものについては、定められてないというふうに思います。私の認識が不十分であるかもしれませんが、方針と銘打ったものについてはないというふうに思っております。

○議長（山根啓志君） 11番 胡子議員。

○11番（胡子雅信君） この前の定例会のときには、それぞれの部局のほうでやっておりますからつくっておりませんというふうなお答えがあったと思うんです。私はこれはやはり市としての公の施設を指定管理するに当たっての根本的な指針というのはつくっておくべきだと思うんです。

それぞれの部署でそれぞれで考えてやっていくと、今知ってる職員の方がいるときにはうまくいきますけども、新たに世代が変わっていきますんでね、一つの方針というのは持つておくべきだと思うんですけども、そのようにやっていただきたいと思います。これはもちろん、公募・非公募という、なぜそうすべきかという基準も必要ですし、後は利用料金制度の活用とか、そういったものも原則は持つておくべき必要があるかなと思います。

それと交通船のほうに移って、今モニタリングやられているということなんですけども、ではモニタリングのマニュアルというものはあるのかどうか、この点についてお伺いしたいと思います。

○議長（山根啓志君） 島津企画部長。

○企画部長（島津慎二君） このモニタリングについては、指定管理者と協定を交わしております包括協定書の中で、事業年度ごとの計画書であるとか報告書、1年を通した結果の報告とか、四半期ごとの事業の報告をいただいて、うちが事業の内容について監視していくというふうに考えております。

以上です。

○議長（山根啓志君） 11番 胡子議員。

○11番（胡子雅信君） こちらもモニタリングもマニュアル化すべきであると思うんですよね。この事業だからこのモニタリングをしますというものではなくて、ぜひとも、なぜモニタリングをするかというもとの根本を考えていただいて、そういったところをマニュアルの制度設計をしていただきたいというふうに思います。

それと、市長答弁のほうで他の施設も何かモニタリングをしているというふうなことをおっしゃってたんですけども、この点について詳しく教えていただければと思います。

○議長（山根啓志君） 山本総務部長。

○総務部長（山本修司君） 先ほど御指摘いただきました、指定管理者の指定の手続等に関する条例及び規則の中に事業報告書の提出を求めています。この事業報告書は管理の実施状況でありますとか、利用状況また料金収入の状況、管理に係る経費の収支の状況、その他管理を把握するために市長が必要と求めるものについては提出をすることというふうな定めがございます。それに加えて江田島市の情報公開条例のほうには指定管理者のほうに定めるものにしましては、公の施設に関するものの公開に努めるものということで、情報公開に努めるようにいうことがありますので、指定管理者の指定の手続に関する規則のほうでこういうものを提出しなさいよという定めがございます。

一方で、情報公開条例のほうで、そういったものについては公開に努めるようにという、この2本の定めがございますので、一つうちのほうで足りておりませんが、交通船については、この提出されたものについて、公開しますよというのを包括協定の中に入らうたっておりますけれども、それ以外の指定管理者施設については、提出しなさいよという取り決めはあるんですけれども、提出されたものについては公開しますよというところまでを協定書の中に入らうたっておりませんので、このことについてはまだ十分な取り組みができておりませんので、改善に努めていくように検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（山根啓志君） 11番 胡子議員。

○11番（胡子雅信君） 総務部長のお話のとおりだと思います。

モニタリングの根拠というのは地方自治法の244条の2、こちらのほうにあるとおりで、もちろん根拠としてはそういう条文がありますけれども、公開においては協定書の中に盛り込んでおかないと、それは難しいということですよ。ということで、私も前回の新たに指定管理者の議決をしましたけれども、そのときにその文言一つ入るとるかどうかというのをちょっと聞きたかったんですけども、済みません、私のほうも不徳のいたすところであります。

それで、公開するんですということの交通船についてですけども、今四半期ようやく出てくるということということで、大体次回10月1日からスタートということは1年ということはことしの9月30日をもって1年ということになるんですけども、公開の予定というのはことしの12月ぐらいになるんでしょうかね。お聞きしたいなと思います。

○議長（山根啓志君） 島津企画部長。

○企画部長（島津慎二君） 包括協定の中で運営状況の評価・公表という項目を設けております。年度終了後、議員おっしゃいましたように9月の末が年度終了後となりますので、その1カ月以内に報告が上がってくる予定です。そして、その中でうちはどこまで公表するものか事業所と調整しながら公表していきたいと思いますが、予定としては12月中には公表したいと考えております。

以上です。

○議長（山根啓志君） 11番 胡子議員。

○11番（胡子雅信君） わかりました。今交通船のほうでモニタリングを全部するんでしょうけれども、公開のほう交通船事業ということなんですけれども、ここもう一度、

一つ検討していただきたいことがあるんです。

というのが、モニタリング例えば能美海上ロッジ、シーサイド温泉、そしてサンビーチおきみの3施設が国民休暇村サービスに指定管理をしていただいております。もう市民の皆さんも御存じだと思いますが、指定管理料を年間約1,000万払っております。初年度一番初めに休暇村サービスに指定管理したときが確か半年だったんですよ。そのときに初年度は半年間のうちの利益の半分の735万円、市に納付されました。納付するという協定書がありますから。ただこれ1回しかないんですけども、その後は言ってみれば利益がなかったという認識でよろしいですか。

○議長（山根啓志君） 沼田産業部長。

○産業部長（沼田英士君） 議員おっしゃるとおり、初年度は利益の半分ほど市のほうに納付されております。それ以降は残念ながら赤字ということで現在に至っております。

以上です。

○議長（山根啓志君） 11番 胡子議員。

○11番（胡子雅信君） わかりました。実は今回こういった指定管理者制度のところでいろいろ調べていきまして、ぜひとも市のほうに検討していただきたいところがありまして、兵庫県の宝塚市なんですけども、ここがいわゆる指定管理者の運用方針であるのか、モニタリングのマニュアル、そしてモニタリングした後の事業評価表というのを全ての施設について公にしているんですよ。これは指定管理料が入ってない例えば公民館とかそういったものも全部入ってます。その中で決算の概要を収支状況というのを公表しているんです。

例えば公民館でも市から指定管理料としてありますよと、人件費幾ら、そして収支として幾ら、というふうな各年度ごとに表にまとめたものがあります。今申し上げたのはですね、休暇村サービスに1,000万の指定管理料、またそれ以外の公の施設についても指定管理料を出している施設があると思うんですけども、そこはどういうふうな収支状況で運営しているのかというのは、市民の方に知ってもらったほうがいいんです。知ってもらわないと、いろんな憶測で風評も出てくると思います。だからガラス張りにすることによって市民の理解していただくというところも、積極的に行政はやっていくべきだと思うんですよ。そういった意味で、ぜひとも宝塚市の指定管理者制度における公表とか情報公開といったところを参考にして、一度研究、検討してみてください。

結局何が言いたいかといいましたら、公の施設ですので自治体は施策の設置者としての責任があるということなんですよね。だから公の施設である以上、利用実態を市民に説明していかなければなりません。指定管理料という税金を支払っている場合は特に収支状況について市民に説明すべきであって、指定管理料が発生していない施設についても公の施設である限りは運営事業評価表の公開は必要であると思います。これからアウトソーシング基本方針を策定される予定であり、そして指定管理者制度の効率的な利活用を行財政改革の柱の一つとしていく江田島市です。先ほどの事務事業点検で、効果的な評価がなされることで民間活力や住民パワーの活用、つまりアウトソーシングの積極的な利活用につながると思います。事務事業点検を着実に実施し、住民サービスの向上

及び経費の節減等を図ることを願い申しまして、次の質問のところに移ります。

第3セクターについてであります。

合併当初3つの第3セクターありますけども、今現在は、市長答弁おっしゃったとおり江田島バスと沖野島マリーナなんですけども、第2次行財政改革実施計画の平成27年2月に策定された成果と今後の課題において、平成26年度には江田島バスが監査実施予定であったとありますが、実施されているのか、また実施されているのであれば報告書をいつのタイミングで公開されるのかお伺いいたします。

○議長（山根啓志君） 島津企画部長。

○企画部長（島津慎二君） 大変申しわけありません。そこは把握しておりませんでした。また後ほど報告したいと思います。

○議長（山根啓志君） 11番 胡子議員。

○11番（胡子雅信君） 過去をさかのぼりますと、財政援助団体等監査結果報告書というものが出されております。江田島バスにおきましては、旧能美バスのときですけども、平成18年に出て公開されております。それと平成21年に江田島バスが公開されております。また、沖野島マリーナについては平成18年度、平成25年度の2回行われているわけなんですよね。

こちらがなぜ毎年のを、監査しているわけですから、公開しないのかというふうに非常に疑問に残る点があります。先ほど市長答弁の中で江田島バスは毎年黒字ということでございましたけれども、基本的には路線バスの補助金を毎年5,000万から6,000万補助して、そして結果黒字ということでもありますので、やはりそのところも市民にバス乗ってほしいというのであれば、江田島バスの収支状況というのも明らかにしてもらったほうが逆に市民の理解得られると思うんですけども、その点いかがですか。

○議長（山根啓志君） 山本総務部長。

○総務部長（山本修司君） 全般的なお話になろうかと思いますが、江田島市では現在市民と協働のまちづくりを進めております。その中で選択と集中で事業を特化していくためには、それぞれの事務事業について情報を公開して、市民の皆さんにそれぞれの事業の評価をしていただく、外の風にさらすということだと思ふんだと思ふんですけども、江田島バスについても、第3セクターについても同様のことが考えられます。これから市民の皆さんに情報公開をしていくということについては、それぞれの事業について積極的な取り組みを進めていくよう検討してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（山根啓志君） 11番 胡子議員。

○11番（胡子雅信君） わかりました。ぜひそうしていただきたいと思います。もちろん第3次行財政改革実施計画には、第3セクターの適正な運営に向けた指導・監督という項目において、財務諸表・経営状況の市民への公開というふうに書かれておりますので、これは実施計画の書いてあることですので、早急にこういった第3セクターの財務諸表等を公開していただければというふうに思います。

それと、かわり方ということで、先ほど市長答弁の中では市幹部のほうが役員に入っているということでもあります。江田島バス、沖野島マリーナともに副市長が取締役と

いうふうになりますけども、じゃあこの第3セクターをどのように活用するかというところの、方向性もやっぱり持っていかなくちゃいけないのかなど。沖野島マリーナは株式は江田島市30%持っています。資本金6,000万のうちの30%、1,800万これは旧大柿町が出資している部分をそのまま江田島市が踏襲しているというところでもありますけども、やはりあの沖野島にあるのはすごく非常に風光明媚なところにあると思います。

今江田島市が総合戦略にも交流人口をふやしていこうと、第2次総合計画でもふやしていこうということもあって、やはり「恵み多き島えたじま」の重要な地域資源と位置づけるべきだとおられます。もちろん市長がおっしゃるとおり、行政がそういった第3セクターに関与するというのはいかがなものかという考え方もあると思うんですけども、そういう意味では今の事業をやっている経営者もいらっしゃると思いますし、一役員、一株主として、江田島市を輝かせるツールとしてぜひともそういうふうなところで、定期的に意見交換等の場を設けてやっていただきたいと思っておりますけども、副市長、いかがでしょうか。

○議長（山根啓志君） 土手副市長。

○副市長（土手三生君） 市の第3セクターのほうで、私2つほど今役員で入っております。江田島バスにつきましては、年に4回取締役会を開かせていただいて、その中で経営状況とか今後のどういった方策をやっていくのが今の方向性はいいのかというような議論をさせていただくような形で議論しておりますが、沖野島マリーナにつきましては、実情としては年に1回の総会のときに皆さんで役員集って、財務諸表の関係の監査とかそこらの部分を説明いただいて、基本的に沖野島マリーナにつきましては係留棧橋の管理運営が主な業務でございますので、そうはいいまして、その環境とかいろんなポテンシャルが高い部分がございますので、取締役会とか総会とか場面を通じましてそこらのところはまた提案させていただきながら、有効に活用できるような部分につきましては、提案させていただきたいと考えております。

以上です。

○議長（山根啓志君） 11番 胡子議員。

○11番（胡子雅信君） わかりました。副市長おっしゃるとおり、沖野島マリーナは沖野島に係留ヨットハーバーというか、ヨットの係留棧橋があつてそれを管理すると、一方で12月定例会で上本議員の質問にありましたけども、そこに宿泊施設等もこれから検討されてるといふ地域でもあり、また産業部管轄であるところの深江オリーブ園もすぐ近くにあると、言ってみれば海も山もあるわけですし、宿泊施設ももしかしたらできるであろうと、そういった一つのテーマパークのような感じに見えるんです。そういったところでぜひとも副市長、取締役として、役員会の中でいろんなこういった立地条件での、あの地区のきらきら輝く地域にならないかどうか、検討というかしていただければと思います。やはり重要な資源と位置づける以上は積極的に活用すべきだと思いますので、ぜひとも、今後とも第3セクターへの適切な関与について検討お願い申し上げます。次回の質問に移ります。

最後になります。GL校の誘致についてということで、私も、もともと県教育委員会

が小規模校を含めた高校のあり方の中の流れとプラス、県が教育県復活とグローバルリーダーを育成する先進的な高校をつくっていかうというふうな実験の施設ということで、平成26年度からいろいろ経済界、大学人とかで県教育委員会と知事がいろいろ検討してきたところなんですけども、今、私としては江田島市として、ここがいいんじゃないかなというところが実はありまして、沖美町の鹿田公園なんです。

あそこはグラウンド既に整備されておりまして、恐らく市の所有土地というのは5万平方以上だと思います。この点もちろん山もありますんで、県の4つの基準のうちの、さらなる大きな造成があるとまずいということにもひっかかる可能性はあるんですけども、そこら辺の可能性について、鹿田公園が誘致になり得る市の所有土地であると私は思うんですけども、その点について御見解いただければと思うんですけども。

○議長（山根啓志君） 田中市長。

○市長（田中達美君） 広島県がグローバルリーダー校を平成30年に開設したいということなんで、我々の役所の物事の進め方としますと、平成30年の4月にはもう2年しかないんですけども、幾ら考えてもその間に建物を学校をつくったり、宿舎をつくったりとか、場合によっては土地の造成をするとかいうことを考えると、できる話じゃ、多分ないと思うんですけども、当初は県ではそういうスケジュールを立てたんだと思いますけれども、5ヘクタールというのが、山も含めて5ヘクでとかいうような話なんか、平らな土地が5ヘクタール必要とかいうことなんか、よくわかりませんが、実は県教委のほうにも多少問い合わせしてみました。

非常にあやふやな、まだまだ不透明でよくわからない部分が実は多い部分で、現在私らが見聞しとる範囲では、大崎は表立って誘致をしますという話なんですけども、呉市も竹原市も、私が確認できた部分はその2つも誘致をしたいという話なんで、それぞれよく見ますと、竹原市も空港の近くに15ヘクタール平らな土地を持つとるそうです。大崎島は塩田の跡が広い土地を持っておりますので、呉市も阿賀とか安浦のグリーンピアという平らな広い土地がありますんで、これは時間さえかければ誘致は可能だと思います。

この4つ条件を出しとるのを見ますと、例えば江田島市が手を挙げたとしても、非常に苦しい言うんですか、現実にはなかなか難しいんで、この規模のものを誘致するのは私はこれから県の方針が出てくるとは思いますけれども、今の状況で言いますと、誘致を希望しとる市町が簡単に言えば土地も提供しましょう、校舎も建てましょうというようなことにどうも話になっていっとるようなふうなんで、そういった地域の支援というのは、ただ単に地域のいろんな行政とかそういったものが支援するということではなしに、地域の支援というのは、ここの中には財源的なことも実は含まれておりまして、それプラス高い学習をするための資源があるかどうかと、中・高の学校ですから当然地元の中・高とか、場合によっては大学との連携でこのグローバル校の世界に通用する人材を育てるといような構想になっておりますので、そういった面でも江田島市の中では大柿高校が一枚しかない、他の地域では呉とか竹原とか三次とかいうところでは、福山も含めてもそうですけど、福山市の場合には競馬場の跡が広い面積がありますので、すぐに何もなくても建物が建てられるような状況になっておりますので、どこの県内の市町も、自分の市町へ誘致できればという気持ちは皆持つとると思いますけれども、現

実にやはりよその町と競争するという話になると、大学がある地域とかそういったところと仮に競争になったときには、非常に条件としては江田島市の場合には不利な条件になっておりますので、今、県もいろいろ言うことが変わっておりますので、もう少し県の情報を仕入れて対応を考えたいというように思っております。

○議長（山根啓志君） 11番 胡子議員。

○11番（胡子雅信君） 市長のおっしゃることも、よくわかります。平成30年ですからちょっと時間が短いのかなと。ただ県議会のほうでも今、喧々諤々と議論している中で、方向性がまだ定まっていない、一応調査するための予算を上げて、候補地もどういったレベルの建物をつくっていくとかかわからないと思うんですけども、そういう意味ではまだ若干時間があるのかなと。

そこで先ほど市長が、この江田島市の中に大学とかそういった機関がないから、ほかの町と比べてちょっと難しいんじゃないかなという話があると思うんです。ただ、ちょっと考えてみれば、江田島市には国立江田島青少年交流の家というのがあります。市長がいろいろ頑張ってくださった、先ほどの民主党政権の事業仕分けではありますけども、そのところの青少年交流の家の移管に関する、独立行政法人の回転率が悪いところは地元の自治体が受け入れなさい的などころがありましたですよね。今一緒に頑張っておりますけども、例えば青少年交流の家と協力しながら、要は県に誘致するという手もあると思うんです。

例えば鹿田公園のほう山がたくさんあってコスト的に難しいかなと思っても、青少年交流の家は面積20万平米あるわけですよ。言ってみれば東京ドーム4.5個分、マツダスタジアムの9個分なんです。既にあそこ宿泊場所もありますし、そういった意味ではスムーズに行くのかな、ただ問題は県と文科省と江田島市この3つが協力していかないと難しいと。

またこれは非常にこれを言っているのかどうかわかりませんが、例えば海上自衛隊幹部候補生学校であるとか、第1術科学校というのは、これは本当に東京築地から海軍兵学校がここに来たときからの教育機関でありますので、そういった意味では本当によそにはない機関であるかなと、あとは今広島市を中心とした広域連携協定書これから結びますけども、その部分も協力を仰いでみるというのも一つかなと。例えば広島に国連機関のユニタールがございます。広島市に行こうと思っても江田島市近いですから、そして呉の音戸には水産試験場もありますよね。

また江田島市は何と言ってもすばらしい施設のさとうみ科学館もあります。そういった広域連携の枠も絡めて、ぜひとも広島湾を盛り上げていこうと言うところでやっていけばかなり賛同していただける市町も広島湾岸にはあるのではないかなと思うんですけども、ぜひちょっと時間少ないと言いながらも、まだまだ検討していく時間はあると思いますので、ぜひとも江田島市総合計画の第2次総合計画に掲げています未来を切り開くまちづくり、この一環として広島県の全体の教育水準向上の役割を担うGL育成校の誘致検討をお願い申し上げまして、私の質問を終わりたいと思います。

○議長（山根啓志君） 以上で、11番 胡子議員の一般質問を終わります。

この際、暫時休憩いたします。

13時15分まで休憩いたします。

(休憩 12時15分)

(再開 13時15分)

○議長（山根啓志君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

島津企画部長。

○企画部長（島津慎二君） 午前中の胡子議員からの質問の事項になりますが、能美バスの監査を26年度実施したかということでございますが、監査委員事務局のほうへ確認しました。26年度では実施できていないという返事でございます。以上です。

○議長（山根啓志君） 引き続き、一般質問を行います。

15番 山本一也議員。

○15番（山本一也君） 15番議員 一般質問を行います。

行う前に少しおわびを申し上げておきます。

声帯を痛めて、なかなか声が正確に出すことが難しいので、言葉のわからないときには後からお知らせしていただきたいと思います。

それでは通告書に基づいて、1点質問いたします。

この件は去年も同じ形で質問させていただきましたが、調査項目16項目か17項目ある中で、8項目程度の調査が終えたという答弁でありましたので、質問を打ち切りました。その引き続きでありますので、何か三日おくれの古新聞のような気が抜けたような質問になるかもわかりませんが、よろしく願い申し上げます。通告書に基づいて質問させていただきます。

安倍政権は徹底した大企業優先の政治を進め、一部の大企業は史上空前の利益を上げ、社員の賃金も上がっているように聞いております。しかしながら実質賃金は目減りをし、税金や保険料の負担は増加する中、貧困にあえぐ家庭はふえ続けていることは政府の調査でも明らかであります。既に非正規労働者は2,000万人を超えている。安倍政権になって正規労働者は60万人も減る一方で、非正規労働者は180万人も増加し、財蓄ゼロの世帯も3割を超えてしまいました。

2014年度の政府発表によれば、国民の貧困率は16.1%となり過去最高を記録しております。その中で深刻なのは、子供の貧困率が大人の貧困率を上回り16.3%になったことです。30万人以上の子供が貧困の中で暮らし、成長への影響や教育の機会を奪われ、貧困の連鎖が予測されます。私はこれまで取り組んできた経験の中から、差別による貧困が教育を奪い、さらなる貧困が生活をより厳しい状況に追い込み、社会性を奪い、次の世代へ連鎖することは行政職員の皆さんは研修を受けて知っていると思います。

母子家庭や高齢者の貧困はさらに深刻であり、下流老人なる言葉も流行語の候補となりました。つまり社会全体で生活不安が高まっているのです。政府は2014年8月に子供の貧困に関する大綱を発表し、理念も示しました。江田島市では大綱や理念に基づいて、調査を終えたと思います。どのような実態があり、どのように取り組みをしているのかお聞きください。

何よりも貧困の連鎖を断ち切るためには、教育予算を増額し、教育体制を充実するこ

とが必要であろうと思います。既に奨学金制度は存在していますが、ごく一部を省いて有利子がゆえに利用者に大きな負担となっており、給付型奨学金の早期導入が必要と思います。また学校教育を通じて、貧困の実態把握を行い、早い時期から貧困によるハンディキャップをとり省いていく対策が何より重要であり、貧困の連鎖を断ち切るため必要な教育対策こそが教育の自主性にもつながり、実態を解決していくためにも政府による貧困への取り組みをしっかりと求めていかなくてはいけないと思っておりますが、いかがでしょうか。

昨日のテレビ・新聞等にありましたが、広島県にも指導上、自殺に追いやられた子供がおります。私は子供たちは同じように成長しているように見えますが、環境の違いで、ここで言いますと、島で育つ子供と、都会で育つ子供には、育っていく中で差があります。中学校、高校になると、自尊感情が乏しい子供が今ふえているように思います。

原因はさまざまあると思いますが、私はこのことはそれぞれの生徒が生活体験の不足が原因ではないかと思っております。そうしたことを考えると、私は定住対策を含め、子供たちにこの島で生まれてよかった、育ってよかったという教育が必要ではないかと思っております。江田島市で一貫教育の創造はできないものかお伺いいたします。よろしく願いいたします。

○議長（山根啓志君） 答弁を許します。

田中市長。

○市長（田中達美君） まず、子どもの貧困対策について、お答えをいたします。

子どもの将来が生まれ育った環境によって左右されることのない社会を実現するため、「子どもの貧困対策の推進に関する法律」に基づいて、国及び地方公共団体の関係機関相互の密接な連携のもとに、子どもなどに対する教育の支援、生活の支援、就労の支援、経済的支援などの施策を総合的に推進することとされております。現在、国の大綱に定める指標13項目のうち、本市で一部を含めて把握できるものが8項目ございます。

その中で、本市の実態といたしまして、生活保護世帯やひとり親世帯の子の高校進学率につきましては、対象となる生徒数が少ないため単純に比較はできませんが、全国平均を上回っていることなどがわかっております。

また、取り組みにつきましては、小・中学校の児童生徒に対する就学援助や、高等学校・大学進学などに対する奨学金制度、あるいは第二のセーフティーネットである生活困窮者自立支援事業や、ひとり親家庭の資格取得を支援する母子家庭等対策総合支援事業などにより、支援しているところでございます。

1点目の御質問の、島外中学・島外高校への進学人数とその理由についてでございますが、平成27年3月に卒業した生徒で申しますと、小学生162名、中学生160名の卒業生のうち、市外の中学校に進学した者は8名、市外の高等学校などに進学した者は130名でございました。

島外の学校にした理由でございますが、全国的には、ある調査結果によりますと、高校選択の理由として、「自分の学力に合う、通学に便利、やりたい部活動ができる、進学実績がよい」などが挙げられております。また、市内の中学生につきましても、全国と同様の傾向があるものと考えております。

次に、2点目の子どもの貧困率についてでございますが、本市の実態につきましては、その算出方法が複雑であるため、国と同様の数値は把握が困難な状況にあります。有効な対策を行うには、実態を把握することが肝要となりますので、把握方法につきましても、調査・研究し、市が収集できる資料をもとに、実態の把握に努めてまいりたいと考えております。

今後市といたしましては、各部局が連携して実態に則した対策を講じ、貧困の連鎖を断ち切る取り組みを行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（山根啓志君） 15番 山本一也議員。

○15番（山本一也君） 数字的にはすごい多いですね。島外へ出られた子供、私はこれだけ、市長が答弁のところでは、就職に有利、将来の生活に有利という形で出て行く、このところが一番目のつけ所ではないのかという感じがします。

せっかくこの自然豊かな島で育ちながら、そうした環境の中で生涯を終えないというのは、やはり私は教育の成果ではなかろうかと思っております。教育は何も学問だけを育てるところではありません。一番大事なものは人間形成であります。心がこもる人間をつくることにおいて、私は人口減に歯どめがかかるとはなかろうか、ただ単に大柿高校が活性化したら、それで人口がふえる、人口減がとまるというようなことは、私は夢幻ではないか、そのような気がしております。

要は最初に申しましたように、今子供たちに一番不足しておるのは、どの子もこの子も皆優しいんです。でも自分の意見を言えない子供がたくさん育てるように私は見えて仕方がありませんが、ここのところを教育長はどのようにお考えでしょうか。

○議長（山根啓志君） 塚田教育長。

○教育長（塚田秀也君） お答えいたします。私も子供の教育では人間形成が一番大事であると、いわゆる生きる力、知・徳・体。学力と心と体、この3つをバランスよく育成して生きる力をつける。すなわち人間形成というのが一番大事なことであるというふうに考えております。本市においても小・中学校でそこらの方針を掲げて、一生懸命頑張っているところでございます。そうすることによって、子供たちが人間形成されて、ふるさとを思い、将来的にはふるさとにも帰ってきてもらえたらなというふうに考えております。

以上です。

○議長（山根啓志君） 15番 山本一也議員。

○15番（山本一也君） それは誰でも思うとることなんですよね。お聞きしますけどね、中学校から高校へ130人もの子供たちが進学しております。これずっとさかのぼって調査を私はさせていただきました。でも残念ながら、この島から沿岸部の学校へ進学した子供が全てが卒業し、自分が目指す社会へ旅立ったということは非常に低い率でしかありません。端的に言いますと、中途退学や不登校で学校を卒業できなかったという現実があります。そういうところを考えると、教育をどのように人間育成、どういうことが原因でそうなるのかいうところまで教育委員会のほうとして、課題として考えられたことはありますか。

○議長（山根啓志君） 渡辺教育次長。

○教育次長（渡辺高久君） 高校中退する理由についての質問と思いますが、理由はそれぞれの生徒によりさまざまであり、いろんな要因が複雑にからみ合って中途退学している場合が多くあるようでございます。

進路の変更でありますとか、学習不振でありますとか、目的意識や学習意欲の低下等が考えられておられるところでございます。本市の中学校の教員につきましては、卒業生の状況については機会あるごとに高校と連携を行っております。中退しそうな生徒の情報とかを事前に入手した場合には、家庭と連携を行うなどの取り組みを行っております。中退を防ぐ対策ということでございますが、教育委員会といたしましては高校進学まではそれぞれの生徒に応じた指導を行うことが重要であると考えております。また子供の能力や興味関心や進路などに応じて、理解でき興味を持てる授業を行うことなど、学習指導の充実を行うことが必要であると考えております。

また教育相談、教育委員会に教育相談窓口がございますが、そのようなものを充実させたり、保護者との密接な連携を図ったりすることが重要になってくると思っております。その際には、校長のリーダーシップのもと、全教職員が協力して取り組む体制を整えるような指導は教育委員会のほうで行っています。

以上でございます。

○議長（山根啓志君） 15番 山本一也議員。

○15番（山本一也君） しっかりした取り組みをしていただきたいと思いますが、要は県全体としてもすごい中途退学率、低学年においては、非行ということが非常にふえておるわけなんです。そうした状況を子供の生活のところでどのように分析をするのか、ということがないと私は人間形成の教育は、なかなかできないと思うわけです。

私が先ほど申し上げたように、うちにも学校に行く孫がおります。全てのところにおると思うんです。どの子もこの子も非常に真面目です。親の言うことをよう聞きます。ですけど、自分に対する自信ですよね、教育用語で言うたら自尊とかなんとか言うと思うんですが、そうしたものがすごい欠如しとると言うんですが、備わっていないと言うんですか、それなぜかそうなるのかいうことを含めた相談業務等にならんと、ただ一辺倒の話しかありません。そこらのところ、もう一つは、そうしたものを中心にした江田島の一貫教育、一貫校じゃないんですよ、全ての義務教育現場の一貫教育の創設・創造を考えることはできないでしょうか。

○議長（山根啓志君） 塚田教育長。

○教育長（塚田秀也君） お答えいたします。

高等学校のほうへ子供が行ったときには、まず一義的には高等学校、担任もおりますので、担任が一生懸命取り組んでやると、で出身校の中学校のほうにも連携しながら、中退しないように何とか取り組んでいると、そういう状況でございます。

そして、最近の子供の傾向を言われましたけども、自分に自信がないということと言われましたが自尊感情とか自己肯定感と言いますけれども、先ほど言いました、人間形成の中の知・徳・体の徳、心の部分になります。市教育委員会としてもこの3つの知・徳・体をバランスよく育成するということで、徳の部分についても指標をです、自己

肯定感、アンケートがありますので、そこのところを集計して半年・年単位で集計をとって、その数字で比較していると、その自己肯定感や自尊感情をつけるために、道德教育、人権教育、そういった心の教育でしっかり取り組みを進めているといったところがございます。

そして一貫教育につきましては、今は小・中と小学校中学校がそれぞれの学校で一生懸命取り組んでその中で校種間連携、小・中連携をしております。中学校と大柿高校は授業がありますので、その部分については中・高の部分は大柿高校とは連携しているという状況で、今はその部分を進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（山根啓志君） 15番 山本一也議員。

○15番（山本一也君） そういう取り組みを早いことしていただきたいですよね。というのは、今は江田島市内の義務教育機関、小・中が目的を一つにした教育をしておれば、何も遠くの、船に乗って海を渡って学校行かなくても、大柿高校へ集まれば、それぞれの目標の取り組みができるよねいう、環境を早くつくっていただきたいと、取り組み中です、じゃないです。

そういうものが一日も早く花が咲くような取り組みをせんと、せっかく小・中学校で知をつけても、自尊心がないがゆえに高校で挫折する、挫折をするということは大学へも行けない、ということはこの江田島市にも愛着心が湧かない、だから若い子は帰ってこない。そうした自信を持たせる教育はこの島にたくさんあるんですよ。第1産業で飯を食うていきよるわけです。これをしたら、よそには負けない徳ができる。そういうものを考えて、これをやっていただきたいと思います。

もう少し話をしたいんじゃないけど、声帯がこれ以上続かないので、質問を終わります。

○議長（山根啓志君） 以上で、15番 山本一也議員の一般質問を終わります。

12番 林 久光議員。

○12番（林 久光君） 12番議員の林でございます。通告によりまして、1点だけ質問をさせていただきます。

公民館活動の生涯教育でございますが、充実についてお伺いします。

市民誰もが、それぞれのニーズに合った、文化芸術などの生涯を通して学ぶ公民館講座があります。これに生きがいを感じ多くの市民の方が参加しておられます。

現在、江田島市に江田島町として6館ほど、そして能美町に3館、大柿町に1館と、沖美町に1館、合計11館ほど公民館がございます。公民館の分館を含みますが、ない地域がまだかなりあります。このない地域への対応を今後どのようにされるのかお伺いいたします。

また江田島市公共施設のあり方に関する基本方針によりまして、各地区にあります公民館が社会教育法、公民館法とも言いますが、社会教育法を外れて市民センター並びに交流プラザへ移行するというぐあいに聞いております。現在の公民館が今後どのような形で市民ニーズに合った事業展開をしていくのか、また市民センター・交流プラザ内に公民館併設設置がなぜできないのか、このことについてお伺いいたします。どうぞよろしくお伺いいたします。

○議長（山根啓志君） 塚田教育長。

○教育長（塚田秀也君） 生涯学習活動についてのお尋ねでございます。

議員御指摘のとおり、本市では11館の公民館を設置し、うち各町に中央館を1館、それ以外を地区館として位置づけ、社会教育法のもとで、生涯学習活動を展開しています。

公民館講座については、中央館で年間70講座程度を実施し、地区館では自主グループによる活動が行われていますが、地区館を設置していない地域においてはコミュニティセンターや老人集会所において、自主グループの活動が実施されており、それらも含め、教育委員会で支援しているところでございます。

次に、公民館の今後のあり方についてですが、平成26年12月に策定された、江田島市公共施設のあり方に関する基本方針において、各町1カ所に、行政サービス機能を備え、まちづくりや地域活動の拠点となる市民センターを設置し、旧小学校区単位に、市民センターを補完する施設として、交流プラザを設置するとされております。

今後、公民館や集会所、コミュニティセンターなどが市民センターと交流プラザに一本化されても、公民館で行っている生涯学習活動は、引き続き市民センターや交流プラザの事業として、地域活動の支援と一体的に推進してまいります。

今後とも、社会環境や地域環境などが大きく変化する中であって、多様化、高度化する市民ニーズにこたえていくためにも、市長部局と教育委員会が綿密に連携し、本市の社会教育、生涯学習の充実に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（山根啓志君） 12番 林議員。

○12番（林 久光君） 何点か再質問させていただきます。

第2次の江田島市総合計画では、生涯学習活動の支援として、公民館講座の充実を図ると、5年間の一応計画が出ております。現在、講座数は先ほど教育長のお話されたとおり、江田島町6館で57講座、能美町3館で42講座、大柿町は1館ですけど36講座、沖美町は1館で2講座というぐあいになっております。総じて137講座で、大体月に2回程度利用されますので3,000人ぐらいの人が毎月利用されているということになるかと思います。

ただ大柿町の講座が、大柿町は中央公民館1館しかありませんので、大変講座数も他の2町に比べたら、人口の関係もありますので一概には言えませんが、江田島町、能美町に比べますと、大柿町の講座が非常に少ないんですね。そこらあたりが1館しかないということで交通の便とかいろんなことがあって、非常に少ないんじゃないかと思うんですが、先ほど老人集会所とかあるいは、そういう集会所を通じて、その地区公民館のかわりをやっているとおっしゃいましたけど、実際にはほとんどそれがこの数字にあらわれてないような気がするんですが、そこらあたりは、固有名詞を上げて申しわけないんですけど、例えば大柿町を例にとりますと、あと4地区では公民館にかわるものが集会施設はあるんですけど、活動そのものがほとんどないような気がするんですが、そこらあたりは今後どのようにされるのか、ちょっともう一度お願いいたします。

○議長（山根啓志君） 渡辺教育次長。

○教育次長（渡辺高久君） 公民館講座のことでございますが、公民館中央館でやられて集約されておるのが、公民館講座として位置づけられておりますので、あとのいろんな各所でやられておるのは、生涯学習活動ではございますが、自主グループの活動というような捉え方をされております。

自主グループは大柿町特定というのがただいま手元に資料がございませんので、何とも申し上げることができませんが、市全体で申しますと自主グループが約200、うち150が公民館で活動をしており、残る50は老人集会所やコミュニティセンターで活動しているという状況がございます。そのうち、150の公民館のうち、中央館でやられとるものとして捉えられとるものが100ぐらいございます。地区館でいっとるものが50ぐらいでございます。

今、行革の中で公民館講座を中央館に集約するという事になっておりまして、それで今、中央館に公民館講座と呼ばれるものは集約されております。公民館講座に参加できにくい中で地域で実施される講座はどのような対応をするかということなので、ここ数年地区館での公民館講座というものは実施しておりませんでした。今年度テストケースとして、切串公民館でパンづくり講座、鷺部公民館でジャムづくり講座など、3講座を実施したということがございます。その中央館が公民館講座として企画立案したものであるものについて、要望があれば地区へ出向いてやるということについても現在検討しております。

以上でございます。

○議長（山根啓志君） 12番 林議員。

○12番（林久光君） 中央公民館でまとめるのが、公民館講座ですね。ところが自主講座というのも、非常に今までは各町単位でありましたときには、自主講座もほとんど公民館講座としてやって、それがある程度年数を5年以上経った場合には、新たな参加者がいない場合には、自主講座に変わるというような経緯がありました。ですから、先ほど御説明いただきました自主講座というのも立派な講座でございまして、本当にしっかりと勉強されているわけですけど、ただこれから市のほうの考え方では、確かに中央館とその地区館という考え方でいいんですけど、利用者の方の希望なりをもう少し取り入れてもらいたいと、こういうのがあります。実際には私よく聞くんですけど、もっと使いやすいようにしてもらえないかという、いろいろ要望があるようでございますので、そこらあたりをしっかりと利用者に耳を傾けていただきたいというのを切にお願いいたします。

それから、公民館諮問審議会がありますが、最近の審議会の協議内容についてお伺いします。

○議長（山根啓志君） 渡辺教育次長。

○教育次長（渡辺高久君） 公民館の運営審議会でございますが、年に1回公民館活動それぞれ館の報告でありますとか、事業内容でありますとか、事業報告、それから次年度の内容等について報告させていただいて内容について協議させていただいております。

以上です。

○議長（山根啓志君） 12番 林議員。

○12番（林 久光君） それから、現在の公民館は総じて築後35年から45年ぐらい経過していると思うんですが、ほとんどがですがね。耐震基準も恐らく満たしてないと思うんですけど、避難施設としては問題があるように思います。今の11館について、今後どのようにされるのか、建てかえ計画等についてちょっとお伺いします。

○議長（山根啓志君） 渡辺教育次長。

○教育次長（渡辺高久君） 公民館等のことですが、現在今の本庁舎でありますとか支所でありますとかの事業計画はたくさんございまして、それと学校のほうもございまして、そういうものが一段落といたら言葉が悪いかもしれませんが、それと今の施設の再編計画のほうもございまして、そういうのをにらみながら計画を今後入れていかなくはならないということがございまして、現在のところ、どこをすぐにやるというようなことにはなっておりません。ただ空調設備でありますとか、老朽化した設備でありますとかにつきましては、待ったがきかないということで部分的には改修を行っているところでございます。

以上です。

○議長（山根啓志君） 12番 林議員。

○12番（林 久光君） 計画はないということによろしゅうございますね。

それからもう1点聞きますけど、公民館講座が加入者を対象として各町に文化団体連合会というのがあります。これは加入者の方が江田島市全体で交流発表会をやったり、あるいは県民文化祭のほうへ出て行ったりですね、いろんな交流を活発にされております。しかし、現在県民文化祭につきましては江田島市と呉市、呉・安芸地区の6市町村がやっているんですけど、他の5地区に比べて江田島市の場合は非常に低調なんです。もっともっと呉にしてもほかの矢野とか府中とか海田の4町にしましても非常に活発にやっておられます。ということはお年寄りが非常に元気だということなんです。じゃから先ほどから申し上げておりますように、本当に自分たちのニーズを生きがいとして、そういうぐあいにやっていたらいいということは非常にいい傾向じゃないかと思うんです。

ただその中で先ほど申し上げましたように、文化団体の連合会がございまして、それが加入については町によってばらばらなんです。江田島町と能美町の場合には非常に加入率がいいんですが、大柿町が非常に悪いとかですね、いろいろあるわけなんです。そこらあたりは任意に任しておるような形なんですけど、何とか市のほうもそれに一枚かんでいただいて、できるだけ手厚い資金の援助と同時にそういった加入の促進も市のほうとしてもやっていたらいい、4町が同じような形でそういう活動ができるように援助していただきたいと思いますが、いかがですか。

○議長（山根啓志君） 渡辺教育次長。

○教育次長（渡辺高久君） 文化団体連合会の話であろうと思いますが、現在生涯学習課のほうが所管して一生懸命、生涯学習全部、年代層から言えば全部ということになりますので、そういう中で、連合会のほうの意見を聞きながら、いろんなことについて御要望も聞きながら検討して、どれぐらいできるかすぐここでできるというような回答

はなかなか難しいところがございますので、そういう会とか、いろんな会合の中で検討していかさせていただきますと考えております。

以上です。

○議長（山根啓志君） 12番 林議員。

○12番（林 久光君） よろしく願いいたします。

それから、市長部局のほうとも関連もあるわけなんですけど、市民センターや交流プラザという先ほどしっかりと説明を受けたわけでございますが、市民センター・交流プラザになった場合、今までやってきた公民館講座の取り扱いですね。これについては市長部局と一緒にしてから、しっかりやっつけられると言ったんですけど、今は公民館長がしっかりとそこらあたりは把握して、いろんな指導をしたり、まとめているんですね。今度恐らくセンターやプラザのほうの管理については、指定管理で恐らく自治会かまちづくり協議会のほうが受けると思うんですけど、講座の管理とか建物の管理とかいうのはいいですよ。ところが実際やっていく勉強の内容についての管理が、今までの館長さんのようなことを誰がやられるのかといった、ここらあたりを教えてください。

○議長（山根啓志君） 山本総務部長。

○総務部長（山本修司君） 一律にどうということが答弁が難しいんですけども、先ほどの市長の答弁にもありましたように、公共施設のあり方の基本方針に基づきまして、地域の合意形成が図れたところから、市民センターでありますとか交流プラザの設置をさせていただいておるところでございます。

館の名前が市民センターもしくは交流プラザになったからと言って、これまで続けていただいていた生涯学習活動がなくなるということではございませんので、例えば今まで公民館であったものが、交流プラザに変われば、その交流プラザを所管する館の職員が生涯学習活動を支援させていただく。今まで支所、公民館であったものが市民センターになれば、市民センターを所管する例えば市民センター長が生涯学習活動を支援させていただく。そういうふうな形になっていくと思います。

再度強調しておきたいのは、市民センターになろうとも、交流プラザになろうとも、これまで培っていただいた生涯学習活動を、それでなしにするということではございません。機能は従来どおり維持をさせていただいて、ただそこそこの地域にあった所管する部門でそれを管理する職員が変わっていくということでございます。

以上です。

○議長（山根啓志君） 12番 林議員。

○12番（林 久光君） よくわかりました。

多少今までのように統一した館長というような管理ではないというような感じでございますが、できる限り生涯学習活動につきましては、同じような見解を持って一つあたっていただきたいとお願いいたします。

それから、江田島市の社会教育施設あるいは集会所等につきましては、先ほど申し上げました公民館が現在11あるいは、ふれあいセンターが2つ、コミュニティセンターが1つ、コミュニティホームが4つ、集会所が9つ、市民センター・交流プラザいろいろな種類の施設があるわけなんです。法のもとに設置されたもので、非常に統合とかい

うのは難しいと思うんですが、余りにも種類が多過ぎるように思うんですけど、ここらあたりの統一についてはどのようにされるんかをお伺いします。

○議長（山根啓志君） 山本総務部長。

○総務部長（山本修司君） 市長の答弁にもありましたように、各公共施設のあり方の基本方針に基づきまして、旧町単位に市民センターを設置し、それを補完する施設として、自治会単位、また集落単位に交流プラザを設置してまいります。その下にそれぞれの地域の集会所ということになるかと思っておりますので、市民センター、交流プラザ、地域集会所という大きくはこの3階層に分類されていながら、公共施設のあり方の基本方針に基づいて集約を図ってまいりたいというふうに考えております。

いずれにしましても、今地域で活動している内容、または補完している機能についてはそれを失うものではありませんが、集約を図りながら協働のまちづくりの中で役割分担を図って行って、行政のほうがかっちり管理する施設については行政が管理し、地域に委譲させていただくことで合意形成が図れたものについては地域集会所として、地域のほうに指定管理でありますとか委譲という形でお願いをしたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（山根啓志君） 12番 林議員。

○12番（林 久光君） わかりました。時間はかかると思いますが、できればいろんな名前のものであるので、できる限り可能な限り、ある程度統一されたほうがわかりやすいと思っておりますのでよろしくお祈いします。

これからも高齢者の方がほとんど多いんですけど、公民館を通じました生涯学習については、もっともっと皆さんに取り組んでいただき、また長生きもしてもらわなきゃいけないと思っておりますので、これからもそういった生涯学習への一つ援助のほうをよろしくお祈いいたしまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（山根啓志君） 以上で、12番 林議員の一般質問を終わります。

この際、暫時休憩いたします。

14時15分まで休憩いたします。

（休憩 14時02分）

（再開 14時15分）

○議長（山根啓志君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

9番 山本秀男議員。

○9番（山本秀男君） 通告に従いまして、9番議員、山本秀男は江田島市総合戦略について質問します。

平成27年10月に江田島市総合戦略を策定し、「恵み多き島」を実現するため中期的に取り組む施策の基本的方向、具体的な施策について取りまとめられ、人口減少問題等に対応し、元気な本市の推進を図る施策を展開する計画となっておりますが、次の5点について伺いします。

1点目として、平成31年度、目標人口2万4,000人に設定した理由と、人口減少に歯どめをかける具体策について。

2点目として、平成28年度の重点施策について。

3点目、宿泊施設の能美ロッジでございますが、計画について。

4点目として、広島湾架橋・津久茂架橋、都市計画道路などの都市基盤整備について。

5点目に、本市中心地と言われる江南・飛渡瀬地区のまちづくり計画について。

以上5点についてお伺いいたします。よろしく願いいたします。

○議長（山根啓志君） 答弁を許します。

田中市長。

○市長（田中達美君） それでは、江田島市総合戦略についての御質問にお答えします。

まず、平成27年10月に策定した総合戦略における目標人口についてですが、当該戦略では、平成31年度に確保する目標人口を2万4,000人と設定しております。これは、第2次江田島市総合計画において、平成36年度の目標人口を2万3,000人と設定したことを踏まえ、その取り組み期間の中間値として設定したものでございます。

また、この総合戦略における具体的な施策としては、「縁」を重点プロジェクトのキーワードとして掲げつつ、農林水産業や商工業振興などの「しごとづくり」、観光振興や定住促進などの「ひとの流れづくり」、学校教育や子育て環境の充実などの「子供が生まれ、育つ環境づくり」、保健・医療の充実や生活基盤の整備などの「住み続けたいまちづくり」に取り組むこととしております。

次に、平成28年度の重点施策についてでございます。

平成28年度におきましては、施政方針で述べたとおり、新たなチャレンジの推進や、安心・安全な暮らしの確保など、「未来への種を育む」ことを念頭に予算編成を行っております。

うち、総合戦略の重点施策としては、交流人口の増加を戦略的に推進するための専門人材や地域おこし協力隊の活用、新規の農業・漁業就業や起業に対する支援、妊婦健診の交通費助成や乳幼児等医療費助成など、テーマとして掲げる「縁」づくりや、「縁」の承継などに資する取り組みを盛り込んだところでございます。

次に、能美海上ロッジ等の宿泊観光施設の計画についてでございます。

宿泊観光施設の整備方針については、昨年3月に、外部委員で構成される整備検討委員会から提言を受け、現在は市内で、本市の観光振興の方向性を調整する中で、宿泊観光施設の必要性についての議論を進めているところでございます。

観光振興の方向性の検討要素としては、本市を取り巻く観光の状況や、課題等の把握、目指す将来像や、推進する施策の柱などが考えられるところであり、これらの整理に基づき、宿泊観光施設が必要となれば、次年度において、その実現に向けた各論について議論を進めてまいりたいと考えております。

次に、広島湾架橋・津久茂架橋構想、都市計画道路などの都市基盤整備についてでございます。

広島湾架橋・津久茂架橋構想は、その実現により、周辺市町との連携が格段に向上するとともに、本市の活性化にも極めて大きな効果があると考えております。このため、

これまでも県等には繰り返し、構想の推進を要望しておりますが、残念ながら、前向きな回答をいただくには至っておりません。また都市計画道路は、多くの区間で整備済みとなっておりますが、いまだに未整備の区間もございます。

これら都市基盤の整備につきましては、引き続き、市民ニーズなども勘案しながら、構想の実現や整備の推進に向け、関係機関に働きかけるとともに、市が担う都市基盤整備の着実な実施に努めてまいります。

最後に、江南・飛渡瀬地区のまちづくり計画についてでございます。

江南・飛渡瀬地区は、総合計画や都市計画マスタープランにおいて、都市拠点、センターゾーンと位置づけ、交通結節機能の強化など広域的な都市機能の充実・強化に努めているところでございます。今後とも、選択と集中を図りながら、各分野における取り組みを積極的に推進し、将来にわたって活力ある豊かな「ふるさと江田島」の創生に向け、全力で取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（山根啓志君） 9番 山本秀男議員。

○9番（山本秀男君） 総合戦略計画は27年から5カ年となっております。いい計画だと私にも感じております。そこで市長にお伺いしたんですが、平成28年度の予算は総合戦略の策定後、初年度の予算で市長は2期目における最終年度の予算であると、さらに来年度は未来への種を育む予算と言われておりますが、種をまいて実のなるまで市長はお務めになられるのか、そこらあたりをちょっと、よろしかったらお聞かせ願いたいと思います。

○議長（山根啓志君） 田中市長。

○市長（田中達美君） 非常に難しい御質問でございますが、確かに種をまけばそれを育てて、実がなるまでするのが一般的な責任というようなことがありますけれども、多分山本議員さんは、江田島市長の任期がことしの12月4日にくるので、そういったことを含めて市長に聞いてみるというようなことではなかったかと思っておりますけれども、先ほど言いましたように、種を育む、それを実にするというのは、仮に市長が変わりましても、私が続けることになりましても、どういったことになってもこれは市の行政の施策として行っておりますので、そのことはどなたがなられても、私はまず心配することはないと思っておりますけれども、一般的に言えば、計画を立てたものが最後まで責任を持ってやるのが世の中の常でございますけれども、私も年齢とか、今2期目で仮に次もやりますと3期目と、多選というような問題もありますし、健康のこともございますし、また江田島市内のさまざまな情勢のこともございますので、適正な時期がくれば、適正に判断をしたいと思っておりますが、当面はただいま上程させていただいております、平成28年度の新年度予算の成立を可決していただきまして、新年度4月に入りまして、それがスタートするのが当面私の務めと思っておりますので、くどいようですけれども、それを新年度予算成立させていただいて、その後適正な時期に私の出处進退については判断をさせていただきたいと思っておりますので、いましばらく時間の猶予をいただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（山根啓志君） 9番 山本秀男議員。

○9番（山本秀男君） 市長、ありがとうございます。時期が来たらお知らせするというので、市民の関心は幾らかあるようでございますので、私は実のなるまで意欲があるということで、再質問をさせていただきます。

本市の掲げている重点施策は人口減少問題と、さらに雇用促進で人口をふやすということになるかと思うんですが、人口減少の問題は今までもほかの議員さんからもいろいろ指摘されているところでございますが、島には企業が少なく、働く場所がないと、いう大きな課題があるようでございます。そのために、市も新規企業支援事業、職業補助制度など企業誘致の推進を図っているところは評価するものでございます。

私は、まずは人口減の問題ですが、身近なできることから人口減少の歯どめを、また働く場所の提供を少し考えてみたいと思うんです。また将来人口につながる施策の若干議論をしてみたいと思います。

その1つとして、まず地元建設業者でございまして、ここ数年倒産された業者が数軒あります。働く場所を失われて、人口減少の要因の1つと考えます。原因はいろいろあるかと思うんですが、今ある地場企業を育成する手段ですか、働く場所を失わないような方法は考えられないかと、つくづく思います。この点についてはどのように思われますか。

○議長（山根啓志君） 木村土木建築部長。

○土木建築部長（木村成弘君） 建設業界の経営状況といえますか、確かに建設業者さんはここ数年倒産されてる社が何社かいらっしゃいます。それに対する対応といたしましては、市のほうといたしましては、まず土木建築部といたしましては、やはり計画的な発注といえますか、将来見通しが立てる受注環境、そういったものも必要になってくるかというふうに思っております。

したがって、28年度の予定ではございますけれども、少し将来を見通した整備計画というものを立ててみたいというものを思っております。それをどういった形で公表するかという部分はまだ少し検討する余地があるかと思っておりますけれども、そうすることによって少し将来の見通しが建設業界の方にもわかっていただけるのではないかと、そういったことも経営の安定を図る上での一助にならないかというふうに考えてございます。まずはこういった取り組みをしてみたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（山根啓志君） 9番 山本秀男議員。

○9番（山本秀男君） 建設業者からよく聞くんですけど、建設業も含めまして委託業者もですが、仕事は少なくなって、仕事が仮にあっても利益が上がらんような仕事しかないわいのと、だから仕事にしても賃金もボーナスも払われんわいやという声を聞くわけですね。ここらあたりは市のほうは把握されとるんかどうか、よう発注するとき、設計書を組んで予定価格定めてやるわけですが、予定価格なんかの査定方法やなんかもどうかなというところは若干疑問を持っておるところですが、ここらあたりは正規にやられておるのかどうか、これを確認したいんですが。

○議長（山根啓志君） 木村土木建築部長。

○土木建築部長（木村成弘君） 建設工事にあたっての発注にあたっての予定価格の

設定ということでございますけれども、まず予定価格を設定する上におきましては、国、県なりが定めております積算基準書というものがございます。これを市のほうも準用いたしまして利用しております。ですので、全国一般的な仕事の歩掛、単価の出し方というもので積算をしております。当然単価についても県が調べております標準的な単価というものを使用しながら積算をしております。それに基づきまして予定価格というものが決めておるわけですが、今までは以前であれば、歩切りというものがあつたかと思っておりますけれども、現在これは法的にも禁じられておりますので、本市においても当然行っておりません。適正な積算の価格によって、予定価格を決めておるということでございます。

○議長（山根啓志君） 9番 山本秀男議員。

○9番（山本秀男君） 適正な価格でやってもらつとるということで、安心しましたが、建設業に関するのですが、民泊ですが、民泊は後に上松議員から質問があるかと思うんですが、私はこの現在約100件登録しておりますが、そのものに対して、住宅改修の補助金制度を考えられたら、地元の業者も仕事ができるんじゃないかというふうを感じるわけですが、住宅改修は御存じのように水道とか電気工事など多くの職種に及ぶわけでございますので。先般、我々研修に南島原市に行ったんですが、民泊をやられる家庭において、補助制度を設けてたくさんの受け入れをできるような状態に持っております。この点は補助金制度を含めてどのように考えられますか。

○議長（山根啓志君） 島津企画部長。

○企画部長（島津慎二君） 以前から、島原のほうへ行って研修をされたというふうに伺っております。非常に素晴らしい制度であるというふうに承っておりますが、まずは個人の財産であるというような問題も含んでおりますので、これについては先進事例を参考にしながら研究していきたいと考えております。

以上です。

○議長（山根啓志君） 9番 山本秀男議員。

○9番（山本秀男君） 民泊の分は、後、上松議員さんがやりんさろうけん、私、次のみずから人口減の対策ですが、これも以前ほかの議員の皆さんからも指摘されておりますが、江田島市の職員の島外通勤ですね、約50人おりますが、憲法でいう居住の自由であるのでこれはやむを得ないと思います。

私が言いたいのは、市外通勤の職員も江田島に住んでみたいというのは重々わかっておると思うんです。それぞれに理由があるんじゃないかと思うんですよ。それで総務部長にお伺いしたいんですが、この要因ですよね、アンケート調査言うんですか、原因言うんですか、そこらを調べられた言うんですか、やられたことがあるのかどうか、それを解消して1人でも2人でも単身でもいいですから、こちらへ、島へおれるような工夫言うんですか、そこらは考えられたんかどうかお聞きしたいんですよの。

○議長（山根啓志君） 山本総務部長。

○総務部長（山本修司君） 議員お尋ねのアンケート調査という形のものには実施したことはございません。ですが、常々市民の皆さんからも島外居住の問題については指摘をされておるところでありますし、私自身もやはり同じ職場の仲間がより近くで自分た

ちが働く市の内情を日常の生活の中で感じながら働くことができるということが望ましいことだということは認識しております。ただ、一方でそれぞれの家庭の事情があって、今の居を構えておるといふこともあろうかと思っておりますので、まずは実態を把握することに務めさせていただきながら、市として有効な手だてが打てるものについては、検討してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（山根啓志君） 9番 山本秀男議員。

○9番（山本秀男君） ぜひ、原因言うんですかね、そこらも知る必要が私はあると思うんですよ。それで例えば、家がない言うんですしたら、空き家がたくさんあるじゃないですか。これらを活用して職員住宅とかそういったものにして、单身でもいいじゃないですか、足元から考えられたらいかかなんかかなど、私は感じております。

次に能美ロッジについては検討中ということでございますので、将来人口増につなげる施策について若干お尋ねしたいと思っております。

広島湾架橋・津久茂架橋等については、住民に夢と希望を与えて実現を図ることは、人口減につながるのとは当然だと思っております。引き続き、国・県に働きかけていただきたいと思います。

それから、江田島市が沈没しないように住民に希望と夢を与えていただきたいと思います。未来につなげる人口増の原因となる幹線道路等について、今現在、島内では大型車が離合が困難な国道487や、トンネルの幅が狭い、高さが低い、歩道のない都市計画道路など幹線道路の整備も、これは人口減につながっておるんじゃないかというふうに私も考えます。それで、この5年のうちに整備計画がないようでは具体的にはないようなんですが、これは土木建築部長にお尋ねしたいんですが、県工事を含めてね、ここ5年で計画拡幅するとか、トンネルをやるとかというような計画があれば、教えていただきたいと思います。

○議長（山根啓志君） 木村土木建築部長。

○土木建築部長（木村成弘君） お尋ねの市内の道路整備計画の状況ということでございます。都市計画道路ということではないんですけれども、一般的な道路整備事業ということでお答えをさせていただきたいと思っております。

まず県事業についてですけれども、現在の県が行う事業につきましては、道路整備計画というものに位置づけて初めて事業化されていくというのが基本となっております。ただ小さな改良であったりとか修繕というものは載ってこないんですけれども、大きな事業としてはこの整備計画に位置づける必要がございます。この整備計画につきましては今年度が計画期間として最終年度というふうになってございまして、現在計画の見直しが行われております。先ほど2月になるんですけども、計画見直し案が公表されました。その内容について御説明させていただきたいと思っております。

今回見直しされました次期計画案では、まず国道487号線の中郷区間、これは御殿山トンネルと中郷トンネルのある区間ですけれども、こちらを新規箇所とし位置づけるというふうに聞いてございます。また秋月飛渡瀬線、江田島町江南の区間ですけれども、これは飛渡瀬交差点から東に海へ伸びていく山を峠を超える部分、こちらの区間につい

ても、新規箇所ということで掲載されるというふうに聞いてございます。

そのほか交通安全事業といいまして、歩道を整備する事業でございます。こちらのほうで国道487号線では大柿町の大君、これ大君交差点の部分なんですけれども、一部歩道が残っておりますけれども、この部分も新規箇所として、また能美町の鹿川、今中町に本庁舎がありますけれども、こちらに向かつての歩道のない部分も整備をしたいというふうに聞いておりますので、こちらも新規箇所と。それからあと、江田島大柿線の大柿町飛渡瀬地区です。これも飛渡瀬交差点から少し北に伸びる区間、歩道が未整備の箇所がございます。こちらも新規箇所ということで掲載をいただいております。あと鷺部小用線、小用港の近くの交差点の付近のところ、こちら歩道が若干がないところがございまして、こちらも新規箇所というような形で載っていると。主にはこの6カ所が新たに新規箇所ということで次期計画、これは28年度から32年度までの次期5カ年の計画でございますけれども、こちらのほうで実施をしたいと、着手をしていくというふうな計画が公表されたところでございます。

あと市についての整備計画につきましては、来年度計画をつくらうと思っておりますので、その中で幾らか計画的な整備が公表できればというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（山根啓志君） 9番 山本秀男議員。

○9番（山本秀男君） たくさん計画ありがとうございました。メモをしてないもので、あとお願いしたらと思います。

その次に江田島の中心地、江南・飛渡瀬であります。何の計画においても耳にタコができるぐらい中心地ということで、合併して10年経ちますが、この総合戦略にも全くないわけですね。交通の拠点ということで、バスがターミナルがイズミの中へきたかというような形ですが、一体この中心地をどのようにまちづくりを考えられておられるのか具体的にわかる範囲でお願いしたいと思います。

○議長（山根啓志君） 木村土木建築部長。

○土木建築部長（木村成弘君） 江南・飛渡瀬地区の将来のあり方といいますか、都市計画のまちづくりということでございますけれども、こちらの地区については、これまで用途地域の指定については検討したことはございます。

これまで土地動向の把握とか市街化動向の分析なども行って、センターゾーンにふさわしいまちづくりに向けた用途地域のあり方というものを検討してまいりました。ただし、検討はしてきたわけではありますけれども、既に検討案の土地利用がなされておりました。また住宅に悪影響を与えるような開発がない状況にあります。こうした中で、規制強化につながる用途地域の指定を行うことについては、指定のメリットであったりデメリットであったり、その辺を総合的に勘案しながら、さらに検討する必要があるというふうに考えておまして、引き続き検討のほうを行っていききたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（山根啓志君） 9番 山本秀男議員。

○9番（山本秀男君） 江南・飛渡瀬は人口が比較的減少幅が少ない地区なんですよ

ね。中心地かどうかそりゃわからないとしても、宅地化も進んでおるしね、それにはやはり都市計画の無指定で指定はしておるんだけど、用途の指定をして総合計画、上位計画に基づいて都市計画を定める必要はあるんじゃないかというふうに思います。

最後ですが、私が一番今回質問したかったのは、今いる市民をできるだけ島外に住居を移さないような施策を足元からやって一つでも2人でも3人でも、少しでもいいから出さないように、今の住民を大切にしながら施策を進めていただきたいということですが、これ最後になります、この点についてどういうふうに思われますか。

○議長（山根啓志君） 田中市長。

○市長（田中達美君） 人口の減少問題につきましては、本市の最大の悩みといたしますか、大きな課題と捉えております。議員が言われるように1人でも2人でも島内にとどまってもらうためには、第一義的には職場、働く場所があるということが非常に、私はそういうふうに思っております。ただそれを取り巻く、江田島に住めば非常に安全で安心な、またさまざまなサービスが安心して受けられるというような住みよいまちになることが、住むためには必要なことになろうと思っております。

いわゆる一つのことというのは、総合的なことで江田島に住みたいと、住むというようなことになりますが、やはり一義的には生活していくためにはお金が第一に必要なこととございますので、今の状況で言いますと、例えば大きなウエート占めておりますカキ産業、それからハウスの園芸栽培とかいうことも、経営個体が少しずつですが実は減っております。そういったことが江田島市の人口減少に拍車をかけると原因じゃないかというように捉えておりますので、カキ産業もこれ以上個体数、経営者数が減らないような仕組みとか、また園芸栽培についても北部の切串地区のキュウリ栽培とか沖美地区のカキ栽培、三高沖地区を含めたそういったカキ栽培の産業が、これ以上減ることのないような施策をする必要があると思っております。

外部から導入、企業進出として行うことも大切なんですけれども、現在残っておる、地元で頑張っていただいております産業をこれ以上減らさないという手だても一生懸命取り組む必要があると思っております。ただ国の施策としては新規に取り組む場合には、さまざまな補助制度がありますけれども、現在の企業ですね、取り組んでいる、例えばカキ屋さんを新規でやるときには、余りそういう補助制度とかいうことがないことなんで、そういったところが財源的な障害といいますか取り組むのに難しいところがありますけれども、いずれにしても総戦力で島内の業者、働く場所を減さないようにすることを一生懸命取り組んでいきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（山根啓志君） 以上で、9番 山本秀男議員の一般質問を終わります。

次に4番 中下修司議員。

○4番（中下修司君） 4番議員の、中下です。傍聴者の皆様、お疲れのところ、ありがとうございます。

通告に基づき、3点ほど質問をいたしますが、その前に質問の意図するところを簡単に説明し、質問に移りたいと思います。

昨年来、江田島市のこれから10年の指針となる第2次江田島市総合計画を初めとす

るさまざまな計画等が策定されました。とりわけ国の方針もあり、人口ビジョン、総合戦略も出ました。これらの計画の起因となっているのは、何と云っても急激に進む人口減少に象徴される、地方衰退に対して市町が主体となって、自主的に対策を練り、いわゆるPDCAサイクルのもと、活力ある地方創生を図ることのようですが、現実には極めて厳しいと感じるものです。作成されました人口ビジョン、とりわけ人口ピラミッドを見れば、江田島市の創生が、いかに困難であるかが一目瞭然でございます。しかしながら、悲観ばかりしても何も生まれません。住民あつての行政であり、行政あつての住民・福祉の向上が図れるものですので、こういった視点から通告に従い質問いたします。

まず1点目ですが、昨年10月に実施された国勢調査についての、速報値が中国新聞に載っていましたが、江田島市の国勢調査の結果は、いつどのような内容のものが発表されるのか、簡単でいいですから項目だけでも説明してください。今後予想される人口減少は各地区で大きな開きが予測され、限界集落も出てくると思います。地区住民に人口減少が及ぼす日常生活への影響について危機意識を持ってもらい、これからの地区づくりや協働のまちづくりについて、考えてもらうために必要と考えますが、地区別の人口ビジョンは作成されますか。

2点目ですが、1点目の質問と関連しますが、総合計画や総合戦略等に協働という言葉がたびたび出てきますが、概念としてはわかる気もしますが、地区住民には年少者から後期高齢者までさまざまな世代の住民が暮らしているわけであり、行政はこれら住民に対して、協働というのが何を期待しているのか、何をしてもらいたいのかが、協働の言葉だけが先行して住民にはよく見えません。協働の意味するところを、住民にわかりやすく具体的に発信すべきではないかと考えますが、どう思われますか。確かに市の広報とかでいろいろ説明、記事に載っているんですけど、どうももう少しピンとこないということです。

それから3点目ですが、これも1点目、2点目の質問と関連しますが、協働のまちづくりを推進することを目的とした、江田島市まちづくり出前講座実施要項がありますが、この開催実績はどのようになっていますか。行政への要望や不満はあるものの、遠慮して物言わぬ住民が多数いますので、出前講座は行政への申し込みに限らず、行政から自治会等へ積極的に向き、総合戦略や協働のまちづくりについて、顔を合わせて説明し、要望・意見を聞き、行政に反映すべきだと考えますがどう思われますか。

以上3点の質問、よろしくお願いたします。

○議長（山根啓志君） 答弁を許します。

田中市長。

○市長（田中達美君） お答えいたします。

まず、国勢調査についての御質問でございますが、国勢調査とは、国内の人口・世帯の実態を把握し、各種行政施策の基本資料を得ることを目的に、日本に居住している全ての人及び世帯を対象として実施される、国の最も重要かつ基本的な統計調査でございます。

この調査による江田島市全体の人口と世帯数は、国や広島県が精査した後に確報値として、平成28年の10月ごろに発表される予定で、さらに地区別の年齢別の数値の公

表は、平成30年の春ごろになる予定でございます。

議員御指摘の人口減少問題等に対応するためには、国勢調査の数値を活用することはもとより、住民基本台帳人口などを所管する市民生活課と連携し、市民の皆様にわかりやすい形での、地区別の人口ピラミッド作成についても検討してまいりたいと思います。

次に、協働のまちづくりについての御質問にお答えいたします。

第2次江田島市総合計画では、自治会等の地域活動への支援について、目指す姿として、協働のまちづくりの推進により、さまざまな地域活動などが活発に行われ、世代間や住民相互の交流を図ることを目標に掲げております。

少子高齢化が急速に進んできた現在、自主防災や高齢者の見守り・地域内での助け合いなど、地域の暮らしにおける自治活動の必要性はますます増しております。

その一方で、自治会等で中心となって活動するリーダーの高齢化や後継者不足、役員の固定化や各種会合での役員の重複などにより、自治活動の持続が懸念されております。

市では現在、それらの課題克服に向けて新しい持続可能な自治組織を育てていくために、市民と行政による協働のまちづくりを推進しているところでございます。

これにより自治組織においては、地域全体の意見を収集できること、また連携・協力していくことで地域の一体感が醸成できること、さらに、持続可能な組織づくりができることなどが期待でき、地域コミュニティの活性化により「地域が元気で、にぎやかなまちづくり」の実現が図られると考えております。

なお、市民への周知については、広報誌や各種会合への出前講座等を活用して積極的にPRに努めているところであり、引き続き、協働のまちづくりに関する理解と協力を深めていただけるよう取り組んでまいります。

最後に、出前講座についての御質問にお答えいたします。

本市では、平成24年度から市民の意見を市政に生かすことを目的として、まちづくり出前講座を実施しております。

このまちづくり出前講座は、市民の要望に応じて職員が出向き、市の事業や制度について説明を行い、意見交換を行うものでございます。

今年度の講座は、市政の仕組みや、まちづくり、生活に関連することなど、保育園児から一般の方まで受講できるように9分野・48講座を掲げて実施しております。

実績につきましては、平成27年度2月末時点では、実施回数270回、受講者数は1万734人でございます。この数値には、講座にはございませんが、市民からの要望に応じて実施したものを含んでおります。講座の開催案内につきましては、年度当初に広報に掲載するほか、ホームページの活用や自治会、まちづくり協議会、女性会、老人クラブなどの会議において、お時間をいただき、周知を図っているところです。

議員御指摘のとおり、市政への関心と理解を深めていただくため、まちづくり出前講座が市民の意見を伺う1つの手法として認識され、協働から生まれるエネルギーを地域の元気につなげることができるよう、さらに努力してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（山根啓志君） 4番 中下議員。

○4番（中下修司君） 人口減については、自然減、社会減というようなことがよく

言われてますけど、社会減ですね、転入転出の差と、転入をふやして定住をしてもらうと、これ極めて難しいと。先ほども市の職員の市外通勤というような話がありましたけど、現実に例えば、呉線に乗ると広のほうから広島の方へたくさん通ってるとかですね、岩国のほうには、岩国のほうからたくさん通ってるということで、現実には非常に厳しいと思います。特に若者の大都市への移動というのは、これはどうしても無理な話であって、とにかくいずれにせよ、非常に難しいと。

私も一昨年、政務活動費として、山口県の周防大島町と平生町、昨年島根県の安来市と大田市とそれから、岡山県の瀬戸内市、高知県の室戸市、香南市といわゆる定住促進についてということで、市に行っているいろいろ本音を聞きたいということで伺ったわけですが、どこも厳しくて、私もこれはというような施策はまあ、市のホームページでどこも定住促進のことは全部触れてますけどですね、実際の話聞いて、いやこの市の職員もこの問題は困ってるということがよくわかりました。

特に例えば、島根県の安来市、大田市。安来市については、周辺と吸収合併してるわけですが、安来市の場合は、松江市と米子市のほうに流れていくと、年間500人ぐらいですね。それから大田市の場合は出雲市と松江市に流れていくというようなことですね、まさに江田島が呉市と広島市に流れていくと同じような状況じゃないかというふうに感じました。

ただ一つだけ、印象に残ったのは香南市と徳島市ですね。これ人口がホームページで見ると人口が減ってないんでどうということかなと言ったら、やはり香川県の善通寺の駐屯地の一部部隊が6年ぐらい前ですか、1,000人ぐらいが移住してきたと、その関係で関連してその家族とか関係する職場ができて、それで保ってるという話を聞きました。だからこれが江田島市でもそういったある程度の企業とか団体がくれば、この人口減少も少しは和らぐんじゃないかというような気がしたんですけど。江田島市の今の施策は小さい企業でもいい、とにかく広範囲に底力を上げていくというのか、そういう感じの施策が多いと思います。

どういふか、結局は限られた人間の奪い合いと、よく限られた財源の中でと言いますけども、まさに今のある状況は限られた人間の奪い合いというような格好になってるんじゃないかと。それで私が思うのはこの点について、交流により縁づくり、ということで修学旅行生とかいろんなイベントを盛んにやられて、非常にいいことだと思ってるんですけど、これはやはり市の職員の本気度とそれから住民の本気度こういうものにかかっていると思うんですけど、縁づくりについていろいろ、今の総合戦略でもいろいろ載っていますけどですね、何かそここのところ縁づくりについての取り組みについて、簡単に説明していただけますか。

○議長（山根啓志君） 島津企画部長。

○企画部長（島津慎二君） 総合戦略の中で、縁による地方創生プロジェクトというふうになっております。交流促進による縁づくり、そして縁のある人の定住促進というふうに見出しをつくっておりますが、まずは観光・交流、こういうことで人や自然など、市の魅力に親んでもらって、江田島市に縁を持つファンをふやしたいと。こういうことによって、交流人口が増加するというふうに考えております。そしてPRセールスと

しては、交流促進にかかるセールスの戦略、そして戦略に連動した魅力の発信の強化ですね。こういうことを考えております。

また縁のある人の定着促進として、仕事、この仕事をつくり出す、これ非常に難しい話でございますが、縁のある人が島で暮らすためには、仕事の創出が承継を図ると、漁業・農業の後継者の確保であるとか、商業等の事業承継による後継者づくりの支援、こういうふうに考えております。そして、企業であるとか、小さな産業を支援していく。大まかには、このように考えております。

以上です。

○議長（山根啓志君） 4番 中下議員。

○4番（中下修司君） それでは2点目に移りますけど、協働のまちづくり。

住民参画による協働のまちづくりと言われてはいるんですけど、このいわゆる高齢者社会ですね、例えば高齢者に何をしてもらいたいのかというようなこと。例えば若い者の勤め人ですね、子育て世帯で、そういった人に何をもらい、住民参画による協働のまちづくり、具体的によく見えないんですね。だから対象ごとに高齢者で元気な方はこういうことを協力お願いしますとかですね、現役世代の方はこういうことに協力をお願いしますと。

協働という言葉、恐らくですね、力を合わせて一緒に働きましょうと、行政と住民が一緒になってということだと思ふんですけど、住民にとっては高齢者とか子育て世代、一緒に働くいうて何を働いたらいいのかと。

先ほども自主防災とか自治体活動とかいろいろ例を挙げられてますけど、私の提案としては、今度市の広報誌に、協働のまちづくりとして、元気な高齢者、こういうことができますよと一緒にやりましょうとか、何か簡単なものを出されてはいいんじゃないかということです。2点目については今の私の意見でそういう意見ということですね、3点目に移ります。

一昨年から実施している議会報告会では、御承知のとおり住民から行政施策運営について一部の住民ではありますが、不満や要望が出ております。総合戦略ができたので、ここ二、三年に集中して地区住民に直接顔合わせて、協力を求めるべきじゃないのと、というのが私の意見です。

最後になりますけど、立派な総合計画や総合戦略ができ上がりましたが、これからは議会を含め、行政、行政の職員、住民も本気度が問われることとなると思ふんですけど、市長の本気度を簡潔にお願いし、私の質問を終わりたいと思いますのでよろしくお願いたします。

○議長（山根啓志君） 田中市長。

○市長（田中達美君） 決意のほどということなんですけど、まずその前にありました協働のまちづくりなんですけれども、中下議員さんと私はほぼ年代が同じような年代なんで、よくおわかりと思ひますけれども、我々の若い頃には右肩上がりで経済が成長しておりました、行政・国へも税収も右肩上がりでふえとってですね、いろんな世の中の移り変わりを通じて市民とか庶民のニーズいうんですか、要望もさまざまなのが出てきましたけども、税収がふえていたもんで、さまざまな要望に行政がそれを応えること

ができました。それが実はこの最近ピークを過ぎまして、税収もそろそろ下がってくるというような状況、特に国全体では1,000兆円を超える大きな借金があってですね、その支払いが年間の歳出の20%近く、十五、六%のような時代になって自由に使える金が非常に少なくなっております。

そうした中で少子高齢化が到来したわけなんですけれども、従来のように市民・町民が行政に頼ってはお金が回らないんで、なかなか思ったことが市民・町民の希望に沿えない状況になっております。同じ年代の議員さんは多分そういったことは強く感じとると思いますけども、そういった中で行政がもうこれ以上は、市民に対して応えることできないよと、できない部分について、何とか市民の皆さんで若い年代から高齢者の年代まで含めて、自分たちでできることは何とかやっていただきたいというのが、今全国で広がってる協働のまちづくりということでございます。

これは本来なら行政がやるべき課題の中にもありますけれども、それが現実には行政が応えられんような時代になっております。ただ、協働のまちづくりを進めるのは、特にこの3点、5年前の東日本大震災から安全・安心な防災関係のことが特に注目されまして、現実にはじゃあどうするのかなということになりますと、自分らでやるしかないじゃないかというような時代へ入っております。同じ地域に若い方と高齢者の方が住んでおりますと、例えば地域によっては、高齢者の方が若い方の子守をちょっと引き受けるとか、逆に若い方が、新しい時代の波に乗った、目新しいものを、例えば敬老会の席で披露するとかいうように、お互いに一つの地域の中で助け合って、お互いに刺激をし合って地域を活性化さすと。

その私は究極的なことが、よく地方創生と今言いまして、成功例などが出ています。石川県かどっかで、荒れとった田んぼを、何とか見た目が悪いから自分らでもとの棚田をもとへ戻して頑張ろうじゃないかということで、地域が当初は少ない人数で田んぼを一生懸命もとに戻しました。その結果がですね、たまたまその地区が漢字で神の子というような地域でして、神の子のお米という名前で売り出したら、爆発的に売れたというようなことがあってですね、地方創生の成功例の中でもそういったことが評価されます。

これは完全にそういった地域の協働の中で生まれた成功例いうんですか、うまくいった例なんで、それぞれ江田島市内での各地区には、課題はあります。それはなぜ統一的な市が物事をするよりは、地域でやっていただいたほうがうまくいくとかいうのは、それぞれの地域で課題が違うわけです。それは一番地域で住んでる方がよくわかるとるはずなんで、それでできる範囲で一生懸命地域でまちづくりをやってみてください、考えてみてくださいということで、お願いしておりますんで、そのことについては人口が減少する少子高齢化が進んだる江田島市にとりましては、今後も非常に重要な市民生活を送る上での重要な課題でございますので、今後とも、市民の皆さんには協力をお願いをするしかないように思っておりますので、皆さん方にも一つよろしくお願ひしたいと思います。

それから市長のやる気はどうかということなんですけれども、もちろん、やる気は私を含めまして、職員もそうですし、議員の皆さんもそうですし、市民の皆さんもこのまじゃあどうにもならんねと、どうにかせんにゃいけんのという気持ちは非常に皆さん

強い気持ちは市民、それから議会の皆さん、我々職員を含めて、持っておりますけれども、議会の度にいろんなことを議論をされますけれども、これ一つあれば大丈夫じゃというような有効な手だてはなかなか見出せません。最終的には総合的な戦略で地域を盛り上げていくしかありません。

ただし、金を少し使えば、少しと言っても、数億単位の話なんですけども、一つことを取り組めば、多少マスコミとかに取り上げてもらえるようなことはできます。それはお金を数億投入すれば、多分マスコミ、テレビとか新聞とか来て、どうですか、どうですか、変わったことしますねということは、私は日本中を見てみますと、そういったことはできる可能性はありますけども、それはやはり持続して続かないと意味がないことで、3年ぐらいぱっと花火上げて終わるような話では、お金の無駄遣いになりますんで、やはりお金を使うときには慎重に大切な税金ですので、大切に大事に使う必要があると思いますので、今後とも取り組む政策として、取り組む内容については、しっかり精査して進めていきたいと思います。ただやる気は、みんなありますんで、みんなで知恵を出して議論して、江田島市を明るい方向へ進めていただければというように思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（山根啓志君） 以上で、4番 中下議員の一般質問を終わります。

この際、暫時休憩いたします。

15時30分まで休憩いたします。

（休憩 15時16分）

（再開 15時30分）

○議長（山根啓志君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

7番 上松英邦議員。

○7番（上松英邦君） 傍聴者の皆様、朝早くから、ほいでまた15時今半ですかね、あと30分ほどよろしく願いいたします。

それでは7番議員、通告に従い、質問させていただきます。

体験型修学旅行について。

本市の重点課題として、少子化人口対策が講じられ、人口減少は今後の財政運営上、あるいは市民サービスの上で深刻な状況が想定されます。

このような危機を乗り越えるために、観光資源の魅力を最大限生かした、おもてなしの観光振興による観光客の誘客と体験型修学旅行によって、交流人口と定住人口を増加させて、地域の振興活性化を進めていくことが必要かつ重要であると考えます。そこで本市が取り組む、体験型修学旅行事業は平成28年度で5年目を迎えますが、次の3点についてお伺いいたします。

1. 民泊者の人数及び推移、受け入れ体制、体験内容の現状について。
2. 現在の問題点と今後の取り組みについて。
3. 民泊事業を観光協会に移行する考えはないか。

以上よろしく願いいたします。

○議長（山根啓志君） 答弁を許します。

田中市長。

○市長（田中達美君） 体験型修学旅行についての3項目の御質問にお答えいたします。

まず、1点目の民泊者の人数及び推移、受け入れ体制、体験内容の現状についてでございます。

平成23年度に8世帯の民泊家庭からスタートし、現在では約100世帯の民泊家庭で受け入れています。受け入れ学校・生徒数も平成24年度の2校175名から平成28年度では、22校2,635名の受け入れ予定となっており、受け入れ人数は順調に伸びております。

体験内容も現在では、カキ打ち体験や船釣り体験、シーカヤックなど各学校から「島ならではの体験」の希望に応えられる内容に整備できてきました。

2点目の、現在の問題点としては、民泊家庭が少ないため、中規模校以上の学校が他地域へ流れており、新規民泊家庭の掘り起こしが急務となっています。

今後の取り組みについては、体験型修学旅行が全国的に拡大する中で、いかに他の地域にはない、江田島市らしさの体験メニューを開発しなければならないと考えておるところでございます。

3点目の御質問である、観光協会への事業の移行につきましては、一つの選択肢であると考えますが、体験型修学旅行の受け入れ事業が、平成24年から短期間で非常に拡大したため、本市における受け入れ体制の整備が不十分であることから、今後の課題として、事業推進体制の望ましい形を検討してまいります。

以上でございます。

○議長（山根啓志君） 7番 上松議員。

○7番（上松英邦君） 今現在ですね、広島県では民泊の受け入れ市町は、江田島市のほか、福山市、庄原市、北広島町、安芸太田町、大崎上島の6市町が受け入れをしていますが、今後ますます民泊型修学旅行の誘致を掲げる自治体がふえ、競争は激しくなることが予想されます。

本市においても、今市長答弁にありましたが、平成24年の2校175人から始まり、平成28年度の予定は22校、2,635人の受け入れを予定しているとのことですが、これも担当職員の熱意と受け入れ家庭のおもてなしの心が人気につながっていると感じております。本当に頭が下がる思いです。そこで、今以上に民泊事業を充実させるために次の3点を再質問させていただきます。

まず最初の民泊の現状についてですが、ちょっと細かいことを最初に3点ほど教えてください。今市長の答弁で約100世帯の民泊家庭の受け入れとありましたが、実際のこれ登録家庭数というのは何世帯あるもんか、教えてください。

それと2点目は、毎年大体何軒ふえて、何軒ぐらいやめているのか、その辺のことを教えてください。

3点目ですが、平成27年度は恐らく1,500人ぐらいの受け入れじゃったと思うんですが、平成28年度、約2,600名の受け入れ予定ですが、そうなると例えば100世帯ではちょっと無理なようなんですが、何世帯ぐらい必要か。

以上、まず3つの点を教えてください。

○議長（山根啓志君） 島津企画部長。

○企画部長（島津慎二君） 現在の受け入れ家庭の世帯数ですが、100軒でございます。ちなみに27年度で実際に受け入れていただいた世帯数は93世帯でございます。年間の登録者数、新たに登録していただけるのが大体15軒程度で推移しております。そして、10軒ほどが例えば、受け入れ家庭が高齢者であるとか、体調が不良になったとか、そのような理由で登録を抹消してほしいというような申し出があったりします。

そして、来年28年度の見込みに対しての、どのぐらいの世帯数が必要かという件でございますが、場合にもよるんですが、きょうあした受けてまたその次、例えば、Aの学校が2日来た。その続いてまた次に泊まるというような場合もあつたりしますんで、一概にこの数字が欲しいということも言いづらいんですが、2,500名の生徒さんを受け入れるのであれば、100件以上の世帯数が欲しい状態です。150件の世帯があれば、間違いなく受け入れることは可能だと考えております。

○議長（山根啓志君） 7番 上松議員。

○7番（上松英邦君） 今、登録が93で、150ぐらい必要ということになったら、あと50軒ぐらいふやさにゃいけんわけんですが、今の受け入れ家庭の年代ですよ、例えばもう75歳以上の家庭の人らがかなりおるんじゃないかと思うんですが、80歳以上の家庭もあるような気がするんですが、年代ごとに家庭数を集計してますかね。もしわかるんじゃないたら教えてください。

○議長（山根啓志君） 島津企画部長。

○企画部長（島津慎二君） 現在の集計では、昨年の受け入れ家庭を集計しております。30代が3世帯、40代が1世帯、50代が7世帯、60代が41世帯、70歳から75歳これが24世帯です。そして76歳から80歳これが13世帯。80歳以上の方が4世帯。以上で93世帯となっております。

以上です。

○議長（山根啓志君） 7番 上松議員。

○7番（上松英邦君） ということは、80歳以上が4世帯、76から80が13世帯ですよ。70から75が24世帯いうたら、それ足したら41か42ですね。70歳代以上が今の状態で半分ぐらいおるというような感じだと思いますね。

そのことはまたいろいろ聞くとしまして、次に今の体験内容ですが、体験内容は例えば農業体験とか漁業体験、マリンスポーツ、さとうみ科学館の体験学習、自衛隊見学等のメニューがあると思いますが、これは全て受け入れ家庭が自分で段取りするんでしょうか。その辺のことをちょっと教えてください。

○議長（山根啓志君） 島津企画部長。

○企画部長（島津慎二君） 体験メニューですが、農業、漁業、マリンスポーツ、いろいろありまして、メニューの段取りについては各家庭にお願いしております。

以上です。

○議長（山根啓志君） 7番 上松議員。

○7番（上松英邦君） 多分そこが大きな問題になると思うんですが、受け入れ家庭が全部自分で段取りするということになりましたら、なかなか難しいところがあると思う

んですが、続いて1問目と2問目の質問がちょっとごっちゃになるかもしれませんが、2番目の現在の問題点の今後の取り組みについてですが、今現在民泊の一番の課題は、今言われたように、受け入れ家庭をふやすことであると思います。市も市民に広く知ってもらうために江南の交差点付近に横断幕を掲げたり、ホームページや広報誌にも、民泊通信で広く広報していますが、なかなかふえないのが現状ですが、受け入れをためらう大きな理由は何があると思いますか。お願いいたします。

○議長（山根啓志君） 島津企画部長。

○企画部長（島津慎二君） 大きな理由としては、交流に自信が持てない、人とのかわりを得意としてないというような方が結構おられまして、お願いに行ったら、そこんところをまず言われますね。ほんで、仕事を持つとるからちょっと難しいと、そういう意見や、他人の子を預かって、けがとか病気にしたりすることが非常に不安であるというような面ですね、そして料理の準備が大変じゃと、ここらあたりをよく言われます。以上です。

○議長（山根啓志君） 7番 上松議員。

○7番（上松英邦君） 今、部長が言うたように仕事があるとか、体験させるメニューがないというのもあると思うんですよね。例えば受け入れはしたんはええけど、自分のところには畑もないし、魚釣りの趣味もなかったら、どこ連れてええかいうんもわからんのもありますし、ほいで大切な児童生徒を預かるので、安全面でも不安とか、ひとり暮らしの人じゃったら、夜子供たち一緒に寝ていうんもちょっと不安なところがあると思うんですよ。さっきの料理なんか準備するんも大変とか、夜、夕方運転する人は車の運転の不安とか、それとかトイレとか風呂も古いけん、ちょっとうちは受け入れすんは難しいとかいうのもいろいろあると思います。

それで今の受け入れできない理由を要するに省いてあげれば、受け入れ家庭はなんかふえるような気はするんですよね。そのために、今僕が一番考えとるんは、各地域にコーディネーターみたいな方ですよね、今市の職員の方がすごい精通しとる方がおられるじゃないですか、ああいう方を各地域ごとに、例えば江田島町1人、能美1人とか、そういう町当たりで1人置くか、まだもうちょっと区分けしてから小さい地区に1人ずつ置くような感じで組織づくりをするんが、今一番大事と思うんですよ。

そうすることによって、初めて受け入れする家庭が段取りから何から皆わからんわけでしょ、ほいで体験メニューも自分が探してせえって言うてもなかなかそれは難しいと思います。1回体験したら、ある程度ノウハウがわかってきたら、それはできると思うんで、最初はとにかく、昔はよう結婚するんでも隣の世話好きのおばちゃんが、段取りしてくれたりしよったじゃないですか。そういう感じの段取りする人がおらんにゃ、なかなか僕はふえんと思うんですよ。その組織づくりのためにどうするかが今一番の課題じゃ思うわけですよね。ほいでそれは、市の職員がするんは絶対限度があると思います。

ほいで今から3番目にいくわけですが、やっぱりそれは観光協会に移して、そのノウハウを完全に観光協会に移行してやるのが、とにかく28年度で2,500人も受け入れる予定でしょ。去年は27年度は1,500人じゃったんを1,000人ふやすわけですから、こりゃもう現実的にそれをキャンセルもできないわけですからね。その

ところが一番大切で、とにかく受け入れる家庭をふやすんじゃったら、各地区にコーディネーター、そういう専門的なような方をしてもらいうんが一番と思います。

それで3番目の、観光協会に移行してはなんですが、先ほど山本秀男議員が言われたように、昨年会派で南島原市に民泊の研修に行きました。そこでちょっと紹介させていただきますが、南島原市は長崎県の南部、雲仙岳の南東部に位置し、北部は島原市、西部は雲仙市と面し、有明海を挟んで熊本県天草地域に面しています。南島原市の民泊は平成21年に受け入れ家庭6軒、受け入れ人数30人。民泊型修学旅行は平成23年度に初めて導入し、3校、246人でしたが、平成26年度は42校、9,841人に増加しています。受け入れ家庭はですね、平成26年で153軒です。南島原市の民泊事業の特徴は、観光協会が主体で行っています。市の職員がもう1人完全に派遣されて行っております。2番目として、受け入れ家庭が旅館業の免許ですよね、簡易宿所を取得しているということです。3番目にこれも先ほど話出ましたが、民泊施設整備補助事業ですよね、例えばトイレとか風呂とか、炊事場等を市のほうで1世帯250万まで補助するという。この条件としては5年間民泊を継続するというです。4番目として観光協会が民泊代の15%の収入を得るということです。

例を言いますと、中学生が1泊2食つきで体験したとしたら、8,000円なんですよ。受け入れ家庭が70%の5,600円を取ります。で、旅行業者が10%の800円、観光協会が15%の1,200円、あと5%の400円これは保険代です。

そういう感じの民泊の特徴があるわけですが、南島原市と本市とは条件がいろいろ違うところはありますが、よい点は取り入れるべきだと痛感しました。そこで先ほどから言いますように、行政主体では限界があるので観光協会に、今市の職員の人がすごく精通される方がおられるわけですから、派遣でもしてノウハウを観光協会に移して、そこでいろいろな展開をしていったらいいと思うんですが、その辺はどうでしょうかね。

○議長（山根啓志君） 島津企画部長。

○企画部長（島津慎二君） 議員御指摘のとおり、今現在の体制では非常に厳しいものがございます。外部へ委託したらどうかという御意見でございまして、観光協会にお願いするのも一つの選択肢だと考えております。

これについては観光協会の組織が現在、私のほうもどのようなふうになつとるか、はっきりわかりませんので、担当部局との調整をしながら協議をしていきたいと考えます。確かに現在の職員体制では非常に無理があると、私も実感しております。

また地域それぞれの極端に言いますと旧町ですね、こちらあたりへのコーディネーターはどうかということも過去に担当課では考えたようです。民泊を受けた方に対して、コーディネーターになってくれんかというふうに声をかけたところ、誰も色よい返事がなかったというふうに聞いておりますので、ちょっとそこはもう少しまた時間が必要なのかなと思います。

以上です。

○議長（山根啓志君） 7番 上松議員。

○7番（上松英邦君） コーディネーターは必ずそういうような組織づくりするんが一番いいと思います。先ほど住宅改修に補助金を出してはとかいうことなんですが、例

えばそうすることによりまして、地元の大工さんとか左官さんにも仕事を提供することができるわけですね。ほいで補助金は過疎債ですかね、体験型修学旅行誘致事業や、広島広域都市圏協議会事業のその中に交流・移住・定住の促進の事業例の中に、民泊の促進支援による圏域の活性化事業など、いろいろ引っ張ってこれるような種目はあると思うんで、ぜひその辺も考えて、今恐らく住宅改修は別にそがいな要望はないよとか言うんでしょうが多分、ほじゃけど実際ですね、家がトイレがちょっと古いとか台所が古いけん、民泊受け入れるんはちょっと難しいような人も絶対おると思うんですよ。こういう制度がありますよということによって、やっぱり民泊受け入れる家庭もふえるような気がするんですよ。

それと、例えば観光協会がこの民泊事業を取り入れて、そりゃ、どうしても何年かはおかかると思うんですよ、軌道に乗るまでは。協会自身も15%ぐらい収入が得ることですごくやる気も出ると思うんですよ。それとあとは、修学旅行の民泊とはちょっと外れるかもしれませんが、今話題になってますよね、みなと公園にサッカースタジアムができるかできんかとか、もしサッカースタジアムどもできたらですね、そりゃ全国からサッカーファン来るわけですから、それとコラボして民泊のセットで売り出すことも絶対できると思うんですよ、観光協会がそういうこともできると思います。

それとか今小学校5年生あたりは、これ教育委員会になるんですが、山口県の徳地なんかの青少年自然の家なんかで3泊4日の研修みたいな行ってますよね。それはいろいろな経験をさす意味で、すごくいいことだと思うんですが、江田島市内の例えば江田島町の子供が沖美町行って民泊するとか、いうことによってやっぱり江田島市内のよさも知ることができると思うんですよ。そういうことができるんは、やっぱり観光協会が主でやったら、そういうことができるような気がするんですよ。今の体制じゃったら、今職員の方、ほんま一生懸命やられて、いつ倒れるんじゃないんかのいうぐらい頑張っていると思います。その方もまた異動とかなんかがあったら、また次来られる職員の方もなかなか今の状態でやるいうんは難しいと思うんですが、そういうことも含めて市長どう思われますか。観光協会に移してやっていくということ。お願いいたします。

○議長（山根啓志君） 田中市長。

○市長（田中達美君） 観光協会へ移してということなんですけれども、たまたま南島原市ではそういう観光協会からスタートしとんじゃないかと思えますけれども、観光協会という広島県内じゃ大体行政が皆やっとなんですけれども、一つには派遣する側から言いますと、行政が手がけるということは一つの安心感があるんですよ。例えば事故とかいんなことがあると、行政が対応しますんで、行政がやるということに対しての安心感があるということがあると思います。

観光協会じゃだめかという、それはやっぱりやり方言うんか、しっかり派遣していただく学校のほうへ観光協会が窓口になりますけれども、行政もこういう形で責任を持って子供さんらを預かりますから、どうぞ心配しないでくださいねというような形で、方法さえうまく工夫すればそういう観光協会とか、場合によっては、当初は民泊をされとる人らで自主的にそういう組織ができないかねということも実は検討をしたわけなんですけど、やはり責任が重たい言うんですか、もし事故があるとどうなんかねというよ

うなことがあって、非常に民泊をされる家庭方々で組織をするというのは非常に難しいかなということなんで、今の江田島市の現状で言いますと、目の前に観光協会がありますんで、そういったことももう少し観光協会が引き受けるとなると、かなりいろんなことを詰めていかないとすぐにはできないとは思いますが、非常に有力な一つの案じゃないかと思えますんで、できれば検討していきたいと思えます。

○議長（山根啓志君） 7番 上松議員。

○7番（上松英邦君） 来年度、2,600人受け入れるということで150世帯必要ということは、あと50世帯ぐらいは必要なわけですから、これはもう現実にくることですから、そうなったらまた29年度もある程度今予約が入っているような状況と思えます。観光協会に移行するいうんか協同で最初はしてですね、それから徐々に移行するような感じで、それと、とにかく市の職員をもう1人貼りつけて、そういう体制でやっていくんがよいと思えます。それと何回も言いますが、コーディネーターをいうことも考えていただきたいと思えます。

民泊事業は、受け入れ家庭同士の交流や修学旅行生と触れ合うことで、孫と接するようで楽しい、元気がもらえる、自分らも若返るといった声をよく聞きますが、それは人と人とのきずなが広がることだと思えます。28年度、年間2,600人の修学旅行生が10年間で続けてきたら2万6,000人が訪れることとなります。それは今の江田島市の人口に匹敵する数です。その子供たちが本市に興味を持ってくれたら、それは将来的に本市の財産になるはずですよ。もしかしたら移住してくる子もおるかもしれません。大人になってですね。民泊事業を今以上に充実させるために行政、観光協会、民泊の代表の方がぜひ南島原市に研修に行ってみて、あそこのいいところをとってもらいたいと思えます。

以上でこれで質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（山根啓志君） 以上で、7番 上松議員の一般質問を終わります。

お諮りします。

本日の会議はこの程度にして、延会したいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

したがって、本日はこれにて延会することに決定しました。

なお、4日目は、明日午前10時に開会いたしますので、御参集お願いいたします。

本日は大変御苦勞さまでした。

（延会 15時58分）